

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第222期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 三菱倉庫株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Logistics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 齊藤 秀親

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目19番1号

【電話番号】 東京03(3278)6611

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計チームマネジャー 新井 純二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目19番1号

【電話番号】 東京03(3278)6611

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計チームマネジャー 新井 純二

【縦覧に供する場所】 三菱倉庫株式会社 横浜支店  
(横浜市神奈川区金港町1番地7 横浜ダイヤビルディング)  
三菱倉庫株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル)  
三菱倉庫株式会社 大阪支店  
(大阪市福島区野田六丁目5番20号  
大阪ダイヤビルディング)  
三菱倉庫株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号  
ハーバーランドダイヤニッセイビル)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第218期	第219期	第220期	第221期	第222期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	213,729	257,230	300,594	254,507	284,069
経常利益 (百万円)	16,013	23,151	30,046	24,358	18,620
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	39,160	17,892	27,226	27,787	31,864
包括利益 (百万円)	55,603	31,645	24,423	72,425	1,111
純資産額 (百万円)	326,829	347,759	354,432	411,703	379,276
総資産額 (百万円)	535,761	562,187	573,689	679,143	626,058
1株当たり純資産額 (円)	782.93	847.77	897.80	1,069.74	1,040.59
1株当たり当期純利益 (円)	92.46	43.89	68.40	71.89	85.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.4	61.2	61.1	59.7	59.8
自己資本利益率 (%)	12.9	5.4	7.8	7.3	8.2
株価収益率 (倍)	7.3	13.9	9.1	13.8	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,176	36,216	40,488	41,768	29,622
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,002	29,221	14,379	31,477	15,500
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,270	16,518	17,067	14,858	44,188
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	61,367	52,505	62,297	58,444	61,006
従業員数 〔ほかに年間平均臨時 従業員数〕 (名)	4,598 〔2,570〕	4,732 〔2,508〕	4,708 〔2,703〕	4,922 〔2,617〕	5,004 〔2,693〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第219期の期首から適用しており、第219期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 2024年11月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したため、第218期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第218期	第219期	第220期	第221期	第222期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	151,553	184,137	200,601	162,100	177,332
経常利益 (百万円)	13,964	17,952	21,853	19,078	21,944
当期純利益 (百万円)	38,573	17,646	22,108	24,814	27,966
資本金 (百万円)	22,393	22,393	22,393	22,393	22,393
発行済株式総数 (株)	439,803,695	439,803,695	409,803,695	409,803,695	388,197,695
純資産額 (百万円)	299,249	317,611	317,847	366,406	326,311
総資産額 (百万円)	483,917	505,990	504,309	585,918	526,167
1株当たり純資産額 (円)	723.72	782.21	813.11	966.34	905.85
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.0 (6.0)	16.0 (7.8)	18.0 (8.2)	24.0 (10.0)	32.0 (16.0)
1株当たり当期純利益 (円)	91.03	43.27	55.52	64.17	75.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	62.8	63.0	62.5	62.0
自己資本利益率 (%)	13.8	5.7	7.0	7.3	8.1
株価収益率 (倍)	7.4	14.1	11.2	15.5	12.8
配当性向 (%)	13.2	37.0	32.4	37.4	42.5
従業員数 〔ほかに年間平均臨時 従業員数〕 (名)	996 〔805〕	1,014 〔791〕	957 〔813〕	976 〔792〕	1,009 〔805〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	157.9 (142.1)	145.7 (145.0)	153.1 (153.4)	244.0 (216.8)	245.0 (213.4)
最高株価 (円)	728 (3,640)	700 (3,500)	763 (3,815)	1,037 (5,185)	1,213.5 (5,521)
最低株価 (円)	401.6 (2,008)	531 (2,655)	558.4 (2,792)	616 (3,080)	953 (4,121)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第219期の期首から適用しており、第219期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 4 2024年11月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したため、第218期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益を算定している。また、第218期から第222期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載している。
- 5 第222期の1株当たり配当額32円のうち、期末配当額16円は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

## 2 【沿革】

1887年4月	三菱為換店(1880年3月開業)の倉庫業務を継承し、東京・深川に有限責任東京倉庫会社として設立
1892年3月	大阪支店開設
1893年12月	東京倉庫株式会社に改組、商号変更
1902年12月	神戸支店開設
1907年11月	神戸港に海運貨物の海陸一貫取扱施設を完成、海陸連絡業(のちの港湾運送事業)の体制を確立
1918年3月	三菱倉庫株式会社に商号変更
同年同月	東京支店開設
1919年1月	門司支店開設
1924年5月	横浜支店開設
1931年1月	東京・江戸橋(現在の日本橋)で我が国最初のトランクルームサービスを開始
1943年8月	名古屋支店開設
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1960年4月	福岡支店開設(こののち、1974年4月門司支店を統合)
1962年11月	東京・深川にコンピュータ・倉庫・住宅の複合賃貸ビルを建設、コンピュータ用賃貸ビル事業開始 (こののち、不動産事業に本格進出、コンピュータ専用ビル、オフィスビル、商業施設等の賃貸施設を建設するとともにマンション分譲を継続的に実施)
1963年4月	自動車運送事業に本格進出
1970年1月	米国カリフォルニア州に倉庫会社設立 (こののち、1972年3月ニュージャージー州に倉庫会社、1981年6月ニューヨーク州に運送取扱会社設立、両社は1998年10月合併)
1971年4月	航空貨物取扱事業に本格進出
1973年9月	東京・新川にコンピュータ専用賃貸ビル(東京ダイヤビルディング)を建設 (こののち、東京・新川及び永代並びに大阪・芦分地区に順次増設)
1984年4月	シンガポールに運送取扱会社設立 (こののち、1985年6月香港に運送取扱会社、1989年9月タイに運送取扱会社、1998年10月マレーシアに運送取扱会社、2011年7月ベトナムに運送取扱会社設立)
1986年10月	情報関連事業会社設立
1987年4月	創立100周年
1992年	各店に高機能倉庫を一斉建設(約25,000坪)、倉庫改造元年と宣言
同年9月	神戸・ハーバーランドに商業施設・オフィスビル等の賃貸施設建設
1993年6月	インドネシアに倉庫会社設立
1995年1月	阪神大震災被災
同年2月	オランダに運送取扱会社設立 (こののち、2001年7月ドイツ、2007年4月イタリア、2024年12月ポーランドに同社支店を開設)
1996年4月	中国に倉庫会社設立 (こののち、2004年2月運送取扱会社設立。以降順次拠点を整備拡大)
同年6月	商号の英文表示をMitsubishi Logistics Corporationに変更
1999年	冷蔵倉庫業に本格進出 (1999年6月東京・大井、2002年12月神戸・六甲に冷蔵倉庫建設)
2006年8月	横浜・ポートサイド地区に商業施設建設 (こののち、2009年12月オフィスビル建設、2010年3月同ビル内の商業施設賃貸開始)
2010年9月	富士物流㈱の株式公開買付けを実施し、同社及び同社の子会社10社を連結子会社化
2014年9月	東京・日本橋に所有する倉庫ビル(本店事務所、トランクルーム)を建て替え、オフィスビルを建設(本店事務所、賃貸用オフィス、トランクルーム)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	米国に設立した持株会社を通じてCavalier Logisticsグループを構成する米国及び英国の4社を連結子会社化(こののち、持株会社及び米国の3社は2025年1月合併)

### 3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社(以下、当社という。)グループは、当社、子会社57社及び関連会社19社で構成され、倉庫事業を中核として陸上運送事業、港湾運送事業、及び国際運送取扱事業を総合的、一貫的に運営し、またビル賃貸業を中心とした不動産事業を併営しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 物流事業

##### (1) 倉庫事業

貨物の寄託を受けてこれを倉庫に保管し、あわせて庫入、庫出、その他の荷役を行う事業であって、当社のほか、国内では富士物流(株)、海外ではインドネシア三菱倉庫会社、上海菱華倉庫運輸有限公司等が倉庫事業を行っております。

##### (2) 陸上運送事業

貨物自動車による貨物の運送、利用運送又は運送取次を行う事業であって、このうち自動車運送(実運送)については、菱倉運輸(株)、九州菱倉運輸(株)等が行っております。

##### (3) 港湾運送事業

荷主又は船舶運航事業者の委託を受け、港湾において、貨物の船舶への積込又は船舶からの取卸のほか、はしけによる運送、上屋その他荷捌場への搬入、搬出、保管等を一貫して、又は個別に行う事業であります。このうち荷役については、神菱港運(株)、菱洋運輸(株)等が行っております。

##### (4) 国際運送取扱事業

国際間に輸送システムを整備し、各種輸送手段の有機的結合を図り、荷主の委託を受けて国際間の物品運送の取扱(国内における海運貨物取扱を含む。)を行う事業であり、国内においては富士物流(株)、ユニトランス(株)等、海外ではCAVALIER INTERNATIONAL AIR FREIGHT, INC.、米国三菱倉庫会社、欧州三菱倉庫会社等が当社輸送システムの一部を構成しております。

##### (5) その他

上記各事業に関連した付帯事業であり、ダイヤ情報システム(株)は物流情報システムの開発業務等を行っております。このほか、三菱倉庫(中国)投資有限公司は中国において事業会社の管理等を行っております。

#### 不動産事業

ビル等の賃貸・管理のほか、駐車場・ショッピングセンターの管理、運営、各種建築工事の設計、請負、マンション分譲を中心とする不動産販売等を行う事業であります。このうち賃貸施設の管理、保守等をダイヤビルテック(株)、横浜ダイヤビルマネジメント(株)、(株)タクト等が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 矢印は役務の主要な流れを示す。  
2 \*印は在外会社である。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東北菱倉運輸(株)	仙台市宮城野区	90	陸上運送事業 (物流事業)	100.0 (33.3)	当社グループの取扱貨物の運送等を行っております。 役員の兼任等...有
埼玉サービス(株)	埼玉県八潮市	10	倉庫荷役業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物の倉庫荷役等を行っております。 役員の兼任等...有
D P ネットワーク(株)	埼玉県三郷市	100	陸上運送事業 (物流事業)	53.0	当社グループの取扱貨物の運送を行っております。 役員の兼任等...有
ダイヤ情報システム(株)	東京都中央区	30	情報処理業 (物流事業)	100.0	当社グループの物流等情報システムの開発及び運用等を行っております。 役員の兼任等...有
M L C ベンチャーズ(株)	東京都中央区	10	投資関連事業 (物流事業)	100.0	当社からベンチャー企業との協業推進に関する業務等を受託しております。 役員の兼任等...有
菱倉運輸(株)	東京都江東区	360	陸上運送事業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物の運送を行っております。 役員の兼任等...有
ユニトランス(株)	東京都大田区	50	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物に係る利用航空運送を行っております。 役員の兼任等...有
京浜内外フォワーディング(株)	東京都中央区	30	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物に係る輸出入通関業務等を行っております。 役員の兼任等...有
東菱企業(株)	東京都中央区	12	倉庫荷役業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物の倉庫荷役等を行っております。 役員の兼任等...有
富士物流(株) (注) 3、7	東京都港区	2,979	倉庫事業 (物流事業)	95.0	当社グループの取扱貨物に係る倉庫保管業務等を行っております。 役員の兼任等...有
東京重機運輸(株)	東京都多摩市	60	陸上運送事業 (物流事業)	87.5 (87.5)	当社グループの取扱貨物の運送等を行っております。 役員の兼任等...無
エスアイアイ・ロジスティクス(株)	千葉県美浜区	90	倉庫事業 (物流事業)	60.0 (60.0)	当社グループの取扱貨物に係る倉庫保管業務等を行っております。 役員の兼任等...有
名菱企業(株)	愛知県海部郡 飛島村	10	倉庫荷役業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物の倉庫荷役等を行っております。 役員の兼任等...有
菱洋運輸(株) (注) 6	名古屋市港区	60	港湾運送事業 (物流事業)	50.0	当社グループの取扱貨物に係る港湾運送業務等を行っております。 役員の兼任等...有
旭菱倉庫(株)	大阪府大東市	30	倉庫事業 (物流事業)	70.0	当社グループの取扱貨物に係る倉庫保管業務等を行っております。 役員の兼任等...有
阪菱企業(株)	大阪府茨木市	10	倉庫荷役業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物の倉庫荷役等を行っております。 役員の兼任等...有
神菱港運(株)	神戸市中央区	36	港湾運送事業 (物流事業)	86.0	当社が運営するコンテナターミナルの荷役等を行っております。 役員の兼任等...有
内外フォワーディング(株)	神戸市中央区	44	国際運送取扱事業 (物流事業)	80.4 (4.8)	当社グループの取扱貨物に係る輸出入通関業務等を行っております。 役員の兼任等...有
九州菱倉運輸(株)	福岡市博多区	60	陸上運送事業 (物流事業)	100.0 (60.5)	当社グループの取扱貨物の運送を行っております。 役員の兼任等...有
門菱港運(株)	北九州市門司区	96	港湾運送事業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物に係る港湾運送業務等を行っております。 役員の兼任等...有
博菱港運(株)	福岡市東区	10	港湾運送事業 (物流事業)	100.0	当社グループの取扱貨物に係る港湾運送業務等を行っております。 役員の兼任等...有
米国三菱倉庫会社	米国 ニューヨーク州	千USドル 10,000	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0	米国における当社グループの取扱貨物に係る運送取扱業務を行っております。 役員の兼任等...有
PROJECT HERMES HOLDING COMPANY	米国 デラウェア州	USドル 10	投資及び管理 (物流事業)	100.0	米国等における物流事業への投資及び傘下物流事業会社の管理を行っております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
CAVALIER INTERNATIONAL AIR FREIGHT, INC.	米国 ニュージャージー州	千USドル 26	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0 (100.0)	当社と連携し、主として米国における医薬品物流業務を行っております。 役員の兼任等...有
DC DYNA, INC.	米国 バージニア州	千USドル 10	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0 (100.0)	当社と連携し、主として米国における医薬品物流業務を行っております。 役員の兼任等...有
欧州三菱倉庫会社	オランダ ロッテルダム	千ユーロ 2,500	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0	欧州における当社グループの取扱貨物に係る運送取扱業務を行っております。 役員の兼任等...有
三菱倉庫(中国)投資有限公司 (注) 3	中国 上海市	百万元 250	投資及び管理 (物流事業)	100.0	中国における物流事業への投資及び傘下物流事業会社の管理を行っております。 役員の兼任等...有
上海菱華倉庫運輸有限公司	中国 上海市	百万元 126	倉庫事業 (物流事業)	100.0	中国における当社グループの取扱貨物に係る倉庫保管業務等を行っております。 役員の兼任等...有
上海菱運国際貨運有限公司	中国 上海市	百万元 11	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0 (17.2)	中国における当社グループの取扱貨物に係る運送取扱業務を行っております。 役員の兼任等...有
香港三菱倉庫会社	香港	百万香港ドル 20	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0	香港における当社グループの取扱貨物に係る運送取扱業務を行っております。 役員の兼任等...有
泰国三菱倉庫会社 (注) 6	タイ	百万バーツ 24	国際運送取扱事業 (物流事業)	49.0	タイにおける当社グループの取扱貨物に係る運送取扱業務を行っております。 役員の兼任等...有
インドネシア三菱倉庫会社 (注) 3	インドネシア	百万ルピア 631,665	倉庫事業 (物流事業)	99.9	インドネシアにおける当社グループの取扱貨物に係る倉庫保管業務等を行っております。なお当社は資金の貸付を行っております。 役員の兼任等...有
富士物流マレーシア会社	マレーシア	千マレーシア リングギット 7,800	国際運送取扱事業 (物流事業)	100.0 (80.0)	マレーシアにおける当社グループの取扱貨物に係る運送取扱業務を行っております。 役員の兼任等...有
ダイヤビルテック㈱	東京都中央区	100	不動産の管理業 (不動産事業)	100.0	当社所有不動産の管理等を行っております。 役員の兼任等...有
横浜ダイヤビルマネジメント ㈱	横浜市神奈川区	100	不動産の管理・運 営業 (不動産事業)	100.0	当社所有不動産の管理・運営等を行っております。 役員の兼任等...有
神戸ダイヤメンテナンス㈱	神戸市中央区	50	不動産の管理業 (不動産事業)	100.0	当社所有不動産の管理等を行っております。 役員の兼任等...有
㈱タクト	神戸市中央区	100	不動産の管理・運 営業 (不動産事業)	100.0	当社所有不動産の管理・運営等を行っております。 役員の兼任等...有
その他16社 (持分法適用関連会社)					
エム・ワイ・ターミナルズ・ ホールディングス㈱	東京都千代田区	10	港湾運送事業 (物流事業)	49.0	当社との協同等によりコンテナターミナルの運営等を行う事業会社の持株会社であります。 役員の兼任等...有
C h i b a k i t a 合同会社 (注) 2	東京都中央区	9,000	不動産の投資事業 (不動産事業)	50.0	当社の匿名組合出資金額 4,500百万円
T a j i m i 合同会社 (注) 2	東京都中央区	7,000	不動産の投資事業 (不動産事業)	50.0	当社の匿名組合出資金額 3,500百万円
㈱草津倉庫	滋賀県草津市	50	倉庫事業 (物流事業)	50.0	当社グループの取扱貨物に係る倉庫保管業務等を行っております。 役員の兼任等...有
JUPITER GLOBAL LIMITED	香港	百万香港ドル 1	国際運送取扱事業 (物流事業)	49.0	香港等における当社グループの取扱貨物に係る運送取扱業務を行っております。 役員の兼任等...有
ITL Corporation	ベトナム	億ベトナム ドン 21,082	国際運送取扱事業 (物流事業)	20.5	当社と連携し、ベトナムにて総合物流サービスを行っております。 役員の兼任等...有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を括弧書きで記載している。  
2 資本金又は出資金の欄には、匿名組合出資の額を記載している。  
3 特定子会社である。  
4 上記の会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。  
5 議決権所有割合の括弧内は、間接所有割合で内数である。  
6 持分は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。  
7 富士物流(株)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	営業収益	33,047百万円
	経常利益	1,115 "
	当期純利益	821 "
	純資産額	12,588 "
	総資産額	26,518 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	4,616 〔2,488〕
不動産事業	275 〔187〕
全社	113 〔18〕
合計	5,004 〔2,693〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は派遣社員等を含む年間の平均人員数を〔 〕外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,009 〔ほかに臨時従業員数805〕	40.7	16.0	9,127,324

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	837 〔779〕
不動産事業	59 〔6〕
全社	113 〔20〕
合計	1,009 〔805〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は派遣社員等を含む年間の平均人員数を〔 〕外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

提出会社における労働組合は「三菱倉庫労働組合」(所属組合員数 806名)と称し、1946年に発足、本部を東京に置き、各支店に支部を設けております。

提出会社は、組合との労働協約に基づき、経営協議会を設置し、従業員の労働条件等について協議決定し、労使協調して円満に運営しております。

なお、現在(2025年3月31日)懸案事項はありません。

同組合は、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.1	38	66.3	68.0	71.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ユニトランス(株)	8.3	-	-	-	-
富士物流(株)	1.6	25	57.4	64.6	43.4
富士物流サポート(株)	-	25	60.2	84.1	73.2
門菱港運(株)	0	-	-	-	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の世界経済は、米国の通商政策による影響の広がりから、景気は中国で足踏み状態が続くと見込まれるほか、欧州では持ち直しの動きが弱まり、米国でも景気拡大の勢いが弱まる可能性があります。またわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが懸念されます。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、物流業界においては、人手不足やインフレを背景としたコストの増加が続くことが予想されます。他方、不動産業界においては、賃貸オフィスビルの新規供給が増加する予定であるものの、オフィス需要は底堅く推移する見通しであり、空室の消化は順調に進むことが期待されず。

2024年度に策定した当社グループパーパス「いつもを支える。いつかに挑む。」” Supporting Today, Innovating Tomorrow.”のもと、当社グループは「トータルロジスティクスと街づくりを世界で展開し、社会のいつもを支え、非連続な成長を実現する」を「MLC2030ビジョン」の目指す姿として掲げ、その実現に向けてグループ全体でサステナビリティ経営と経営計画を推進しています。

ビジョン達成に向けた最終フェーズとして、2025年度から開始となる経営計画[2025-2030]において掲げた5つの成長戦略及び財務戦略を推進し、持続的な成長を図ります。

成長戦略1「物流事業の飛躍」では、トータルロジスティクスサービスの強化、カテゴリー戦略の推進、物流サービスの機能強化と品質向上を進めることで、売上の伸長と利益率の改善を図ります。

成長戦略2「不動産事業の進化」では物流事業とのシナジーが見込める新たなアセットクラスへの展開を拡大するほか、アセットマネジメント事業に進出し、資産回転型ビジネスを本格稼働させます。また海外不動産ビジネスへ進出し、事業拡大を図ります。

成長戦略3「海外事業の拡大」ではASEAN、北米、インドを最重点領域と定め、有力物流事業者とのパートナーシップ戦略等により事業成長速度を加速させることで、2030年度の海外売上高目標として、2024年度比2倍以上の収益規模となることを目指します。

成長戦略4「先端技術の活用等による業務プロセスの改善と新ビジネス創出」では先端技術を積極的に導入することにより物流・不動産両事業での社会課題解決と事業成長の実現を図ります。

成長戦略5「グループ経営基盤の強化」では人的資本経営の推進、広報・IRの強化、グループ経営推進、グループ資産の価値向上、リスクマネジメントの強化を推し進めることで非連続な成長に向けた事業基盤を構築します。

財務戦略においては、2030年までにDOE4%以上、機動的な自己株式取得、政策保有株式の縮減を進めるほか、純資産を4,000億円前後の水準でコントロールします。

これらの戦略をグループ全体で推進することで、2030年度において事業利益630億円程度、純利益410億円程度、ROE10%以上の財務目標をそれぞれ達成することを目指します。

なお、事業利益は営業利益に持分法投資損益と資産回転型ビジネス損益を加えたものであり、資産回転型ビジネス損益とは以下の損益です。このうち については営業利益に含みます。

売却を目的とした資産の取得による運用損益及び売却損益

売却を目的とした資産に係る出資による運用損益及び売却損益

今後組成を予定する不動産ファンドへの固定資産売却損益

事業利益 = 営業利益 + 持分法投資損益 + 資産回転型ビジネス損益

また、当社グループパーパスを実現するため、そして経営環境の変化に適応しながら、経済・環境・社会の各面で持続可能な価値を提供し続け、サステナビリティ経営を推進するためにマテリアリティを次のとおり見直しました。

- ・災害に強く、安全・安心で持続可能な社会的インフラサービスの提供
- ・気候変動対策と環境保護の取組みの強化
- ・先端技術の活用と多様なパートナーシップによるイノベーション創出
- ・成長のための人的資本経営の推進
- ・コンプライアンスの徹底・人権の尊重
- ・リスクマネジメントの強化

各マテリアリティにおける施策・KPI・目標を再設定し、MLC2030ビジョンと同じ2030年度に達成することを目指しています。サステナビリティ委員会を中心に進捗を管理し、定期的に検証と入れ替えを実施し、統合報告書やホームページ等を通じて社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを拡充する等、質の高い取組みを進めます。

当社グループは、物流・不動産両分野でのインフラサービスを通じ、環境対応等、社会課題の解決に取り組む中で事業の成長機会を見出し、グループの持続的な成長を目指します。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

当社グループは、「いつもを支える。いつかに挑む。」” Supporting Today, Innovating Tomorrow.” をパーパスとして定めており、パーパスを実現するため、そして経営環境の変化に適応しながら、経済・環境・社会の各面で持続可能な価値を提供し続けるためにマテリアリティを設定し取組みを進めています。2025年3月6日に再公表した「三菱倉庫グループ サステナビリティ経営について」では、マテリアリティ別の主な施策、KPIと目標を取りまとめました。物流及び不動産分野でのインフラサービスを通じ、これからも社会の“いつもを支え” 続け、持続可能で豊かな未来を創造します。

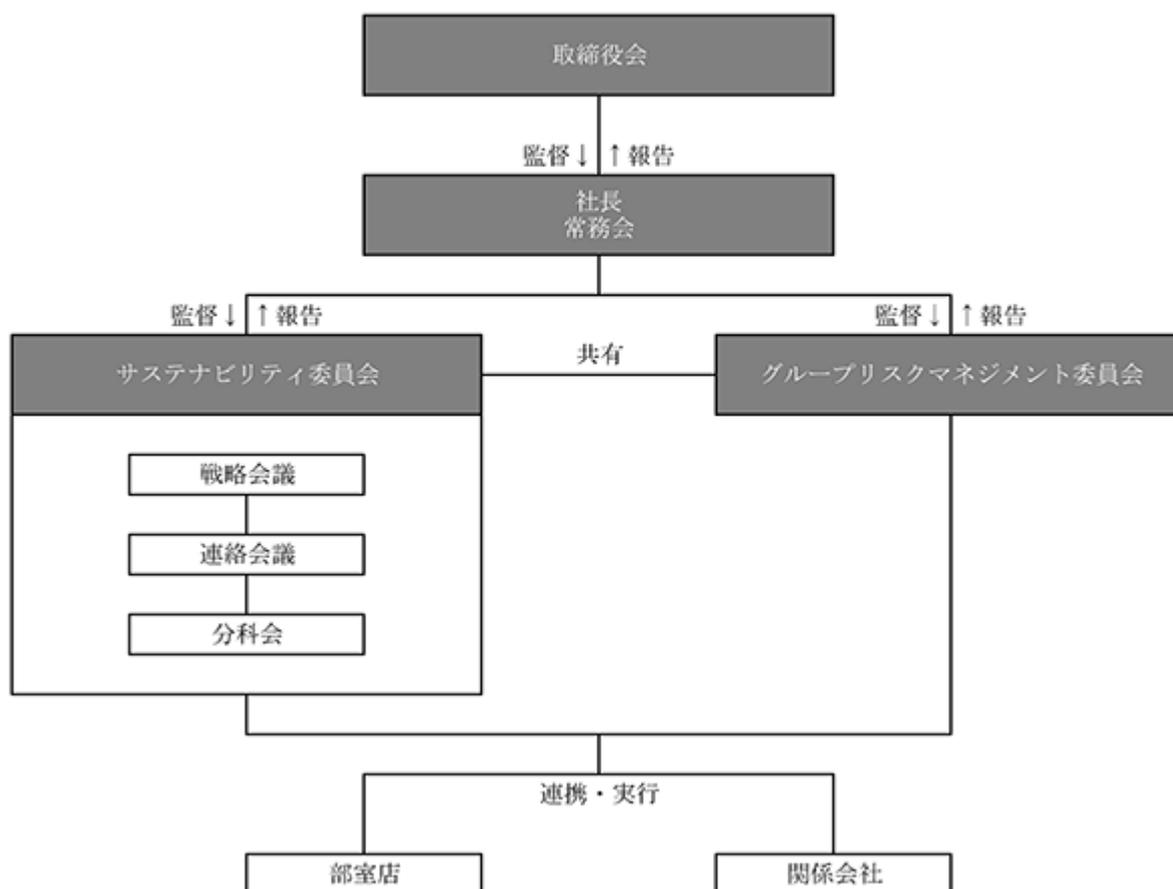
### (2) ガバナンス

2021年7月に、サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営に関する施策・目標値の検討、進捗管理や審議を行ってまいりましたが、2022年7月にはサステナビリティに関する推進体制強化を目的として、戦略会議と連絡会議を設けています。

社長を委員長とし取締役会長及び常務執行役員以上の役付執行役員が参加する戦略会議は、年1回以上開催しています。サステナビリティ課題の設定・見直しや、マテリアリティに係る施策・目標値見直しの審議、重要課題の審議等を行っています。サステナビリティ委員会の活動状況を含め、サステナビリティ経営に関する事項については、戦略会議での審議内容も踏まえて、取締役会や常務会に年1回以上報告し、適切な監督が図られるよう体制を整えています。

サステナビリティ推進担当常務執行役員が主宰し、部室店長で構成される連絡会議は、年1回以上開催しています。戦略会議での審議・検討内容の共有及びサステナビリティ課題に関する施策や目標に対するモニタリングを行っています。

体制図（報告書提出日現在）



各会議体における役割及び構成（報告書提出日現在）

会議体	役割	メンバー
取締役会	気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題に関する取組みや目標管理等の監督	議長：取締役会長 取締役10名(うち社外5名) 監査役5名(うち社外3名)
常務会	経営に関する重要事項として気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題に関する協議	取締役会長、社長、 常務執行役員6名(計8名) (オブザーバー:常勤監査役)
グループリスクマネジメント委員会	気候変動によるリスクを含むグループ全体のリスクの洗い出し、分析、対応・対策の検討	委員長：リスクマネジメント担当常務執行役員 委員：部長および関係会社代表者 (オブザーバー:常勤監査役) 事務局：リスクマネジメント部
サステナビリティ委員会	戦略会議	委員長：社長 委員：取締役会長・常務執行役員 (オブザーバー:常勤監査役) 事務局：サステナビリティ推進部
	連絡会議	委員長：サステナビリティ推進担当常務執行役員 委員：部室店長(オブザーバー:常勤監査役) 事務局：サステナビリティ推進部
	分科会	分科会ごとに幹事となる部署を設定

### (3) リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会連絡会議の構成員である各部室店長や分科会を通じてサステナビリティ委員会戦略会議に報告されています。戦略会議では、報告されたリスクを評価した上で、リスクへの適応や緩和に向けた対応策の審議・検討を行います。戦略会議において審議・検討された内容は、年1回以上取締役会や常務会に報告され、報告を受けた取締役会や常務会は、リスク管理に関する審議・監督を行っています。

(4)戦略

当社グループはマテリアリティをサステナビリティ経営の中心課題として、その解決を通じて経済・環境・社会の各面で持続可能な価値を提供し続ける取組みを行っています。2025年2月28日に公表した経営計画[2025-2030]においては、経済面では高付加価値サービスの提供を、環境面では未来に豊かな地球を残すことを、社会面では社会のいつもを支えることを提供価値としています。これからも同計画との両輪でサステナビリティ経営を推進していきます。

(5)指標及び目標

当社グループは、マテリアリティ候補の抽出から重要度分析を行い、マテリアリティを特定しています。各マテリアリティにおける優先課題と事業活動を通じた施策を戦略として、取組みを推進しています。KPI、目標は以下のとおり設定しています。

マテリアリティ	KPI	目標（2030年度）	対象範囲
【安全・安心、災害対応】 災害に強く、安全・安心で持続可能な社会的インフラサービスの提供	災害に強い物流・不動産施設の基準の充足	基準の充足	連結（一部）
	輸配送業務の燃料確保態勢の整備率	100%	連結（一部）
	医薬品保冷輸配送におけるDP-Cool車両の利用率	100%	単体
	人手不足対策のための自動化・省人化の推進	実績管理	連結
【気候変動対策】 気候変動対策と環境保護の取組みの強化	GHG排出量削減率 (対象:グループ全体のScope1+2)	△42% (2022年度比)	連結
	輸配送時のGHG排出量削減率(※) (対象:DP-Coolによる輸配送) ※ 輸配送トンキロ当たりのGHG排出量削減率	△50% (2018年度比)	単体
【イノベーション】 先端技術の活用と多様なパートナーシップによるイノベーション創出	DX、IT関連投資額	累計投資500億円	連結
	パートナーとの共創の推進	実績管理 (提携件数、累計運用額)	連結
【人的資本経営】 成長のための人的資本経営の推進	育児休業取得率	60%	単体
	海外勤務経験者比率	25%	単体
	エンゲージメントスコア	スコアの向上	連結（一部）
	女性管理職比率	10%	単体
	一人当たり研修費	実績管理	単体
	重大労働災害（死亡労働災害）ゼロ	実績管理	連結
【コンプライアンス・人権】 コンプライアンスの徹底・人権の尊重	行動基準アンケート及びサステナビリティアンケートの定期実施	定期実施	連結
	人権DD定期実施	定期実施	連結
【リスクマネジメント】 リスクマネジメントの強化	災害訓練の定期実施	定期実施	連結（一部）
	情報セキュリティ重大事故ゼロ	実績管理	連結

2024年度の実績につきましては、当社グループのホームページ及び統合報告書2025に掲載を予定しています。

(6)気候変動対応

2024年9月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく開示を行い、取り組んでいます。

ガバナンス

サステナビリティ委員会が気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題について年1回以上取締役会に対して報告を行っています。取締役会は、その取組みや目標の管理に関する議論等を通じ、サステナビリティ課題に対する監督を行っています。また、温室効果ガス（GHG）排出量削減目標の策定や経営戦略等における重要な気候変動に関する事項についても取締役会において決定しています。

また、社長が主宰し、取締役会長及び常務執行役員以上の役付執行役員で構成され、経営に関する重要事項を協議する常務会においても、サステナビリティ委員会から気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題に関して適宜報告を受けており、その取組みや目標の管理について協議の上、常務執行役員以上の役付執行

役員が関係部門に対して指示・監督を行っています。

## リスク管理

気候変動に関するリスクは、サステナビリティ委員会連絡会議の構成員である各部室店長や分科会を通じてサステナビリティ委員会戦略会議に報告されています。戦略会議では、報告されたリスクを評価した上で、当社グループにおけるサステナビリティ経営に向けた取組みに関するマテリアリティとして定めている、気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題の設定・見直しや、マテリアリティ毎の施策・目標等への反映などを通じ、リスクへの適応や緩和に向けた対応策の審議・検討を行います。気候変動に関するリスクについて戦略会議において審議・検討された内容は、他の審議事項と合わせて年1回以上取締役会や常務会に報告され、報告を受けた取締役会や常務会は、リスク管理に関する審議・監督を行っています。

また、戦略会議へ報告されたリスクについては、全社的なリスクの洗い出しや分析、対応の検討等のリスク管理を所管するグループリスクマネジメント委員会へ適宜共有され、急性リスクを中心に、気候変動に関するものを含め、全社的なリスク管理の観点からリスク対応や対策を審議・検討しています。

## 戦略

1.5、4のシナリオにもとづき、短期・中期・長期における移行リスク（低炭素社会への移行に伴うリスク）、物理的リスク（地球温暖化の進行に伴う気候リスク）、機会を洗い出し、影響度を検討しました。主なりリスク、機会についての緩和策、対応策は次のとおりです。

### 移行リスク

一例として、CO<sub>2</sub>等の地球温室効果につながるガス（GHG）等の排出量に応じた炭素税等の税金の影響や、それらガスの排出量を抑制するための設備投資・更新費用の増加の影響度が大きいとの結果でした。

緩和策として、物流事業では「災害に強いIECO倉庫」の展開や環境に配慮した輸配送の提案、不動産事業では「災害に強い環境配慮型オフィスビル」の展開や再生可能エネルギーの導入等を行います。

### 物理的リスク

従業者等の熱中症等による労働生産性の低下や、それらを防止するための機器等の導入対策費の増加の影響度が大きいとの結果でした。

緩和策として、高効率な作業オペレーションの一層の推進や、作業負荷軽減を可能とする新技術の導入とともに、働き方の見直しを含めた働きやすい労働環境の提供に向けた取組みを推進します。

### 機会

低・脱炭素社会への移行にあたり、CO<sub>2</sub>排出量が少ないサービスのニーズが増加するほか、気温上昇による温度管理輸配送や、気候変動による激甚化した災害発生頻度が上がる状況下においても事業継続やサプライチェーンの維持を可能にしたいとのニーズが増加することが、機会＝チャンスにつながり、影響度が大きいとの結果でした。

対応策として、今後も、ハード面では「災害に強いIECO倉庫」、「災害に強い環境配慮型オフィスビル」を積極的に展開することとし、ソフト面では、低環境負荷の物流提案や、再生可能エネルギーの導入・供給を行います。これまでの災害対策等の経験をふまえ、施設修繕・風水害対策の計画的実施・強化等により施設の安全性を高める、災害時の代替ルート・取扱施設の選定等のノウハウを活かして強靱な物流サービスを提供する等により、顧客ニーズに対応します。

## 指標と目標

2023年9月に公表した「三菱倉庫グループ脱炭素社会の実現に向けたロードマップ」（以下ロードマップ）において、「三菱倉庫グループネットゼロ宣言」を掲げ、2050年度までにCO<sub>2</sub>排出量ネットゼロを目指しています。

今後、ロードマップに示した重点分野の取組み施策を中心に、当社グループの事業及びサプライチェーンにおける脱炭素化を促進していきます。

評価の指標

定量 目標	中期目標 (2030年度)	長期目標 (2050年度)
	50%削減(2013年度比) (Scope 1+2) <sup>*1</sup>	ネットゼロの実現 (Scope 1+2) <sup>*2</sup>

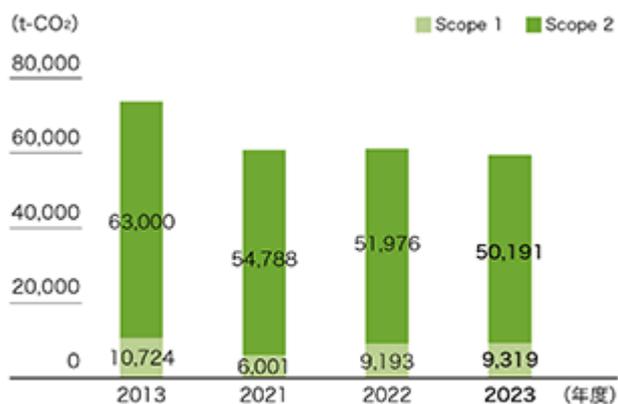
※1 当社及び当社グループ会社である富士物流㈱・菱倉運輸㈱の排出量を対象

※2 当社及び国内外当社グループの事業に係るすべての排出量を対象

GHG排出実績

目標値の対象範囲におけるGHGのうち、CO2排出量の実績は次のとおりです。

CO<sub>2</sub>排出量



※実質再生可能エネルギー導入によるCO<sub>2</sub>排出量削減効果を反映するために、2022年度分のデータより算定手法を見直しています。

※対象拠点見直しのため、2024年に再計算を行いました。

※1：短期：3年以内に開始、中期：2030年頃開始、長期：2050年頃開始の想定

※2：定量項目：100百万円未満を小、1,000百万円未満を中、1,000百万円以上を大、定性項目：定量項目などから総合的に判断

	項目	説明	緩和・対応策
移行リスク	GHG排出価格の上昇 (物流、不動産)	【影響時期】短中期、【影響度】大 GHG排出量に応じた税金（炭素税等）の導入に伴う物流事業の保管・輸送費用や不動産事業の開発費用・運営費用の増加、また、排出権取引制度の導入等による費用の増加	物流事業では、環境負荷の低い「災害に強いECO倉庫」の展開を進めると共に環境に配慮した輸送の提案やモーダルシフトの推進などを通じた効率的な輸送を推進する。 不動産事業では、「災害に強い環境配慮型オフィスビル」の展開や高効率設備の導入・更新、専門性を有するスタッフによる高度な管理体制を含む省エネ施策を推進し、再生可能エネルギー導入を拡大する。
	GHG排出量削減に向けた設備投資費用の増加 (物流、不動産)	【影響時期】短中期、【影響度】大 GHG排出量やエネルギー使用量の削減に向け、輸送車両や各種設備の投資・更新費用、再生可能エネルギー導入費用の増加	省エネの一層の推進や公的インセンティブの活用、社会動向や環境規制等を踏まえた適切な仕様に基づく輸送車両や各種設備の投資を実行する。
	サステナビリティ評価の低下 (物流、不動産)	【影響時期】短期、【影響度】小～大 適切な対応が遅れた場合、資本コスト・負債コストの増加や、人材獲得における劣後、ESG評価の低下、コンプライアンス対応コストの増加が発生する可能性	全社的なサステナビリティ方針である「三菱倉庫グループ サステナビリティ経営について」の下、取組みを進めると共にステークホルダーへの丁寧な説明を実施する。
物理的リスク	異常気象等による災害の激甚化 (物流、不動産)	【影響時期】長期、【影響度】小～中 異常気象等による災害の激甚化に伴い施設や貨物に対する保険料の増加、また物流事業では施設や貨物が被災することによる施設復旧や保管貨物の補償・再配置（保管場所変更）・代替出庫などに関する費用の発生、不動産事業ではオフィスビルや商業施設が被災することによる施設復旧費用や入居者への補償、集客低下による収益減	停電対策機能を持つ「災害に強いECO倉庫・災害に強い環境配慮型オフィスビル」を展開するほか、屋根の耐風圧性能を建築基準法基準に対し割増して設計する等の個別対策強化を行っている。 その他、修繕や風水害対策の強化・計画的な実行や、システムを活用した自然災害に関する情報収集により早期の対策準備を行い、施設や保管貨物等への被害の発生防止、軽減を図る。
	平均気温の上昇 (物流、不動産)	【影響時期】長期、【影響度】小 物流事業では倉庫等の施設や輸送車両、不動産事業では所有物件における空調費用の増加  【影響時期】長期、【影響度】大 熱中症リスクの上昇やヒートストレスによる労働生産性の低下、人件費の増加、高効率空調設備の導入等対策費の増加	顧客と共に省エネ対策に取り組むと同時に、施設においては環境負荷の低い「災害に強いECO倉庫・災害に強い環境配慮型オフィスビル」の展開、また既存施設についても高効率設備への更新を推進する。  作業オペレーションの効率化や作業負荷軽減を可能とする新技術の導入と共に、働き方の見直しを含めた働きやすい労働環境の提供に向けた取組みを推進する。
	海面上昇 (物流、不動産)	【影響時期】中長期、【影響度】中 洪水、高潮被害に備えた設備増強等の対策費の増加	施設新設時に自然災害リスクを入念に調査し、対策費用が最小となるよう立地・仕様等を検討するとともに、既存施設に関しては、リスクに応じ移転を含めた対策を推進する。
機会	エネルギー効率改善によるエネルギーコストの削減 (物流、不動産)	【影響時期】短中期、【影響度】中 物流事業においてEV等の導入や照明システムのLED化、高効率倉庫オペレーション、共同配送・積載率向上、コンテナターミナルオペレーションの改善等を通じ、エネルギーコストを削減  【影響時期】短中期、【影響度】小 不動産事業において、各種エネルギー効率改善策によりエネルギーコストを削減	ハード面では、EV等のZEV輸送車両、ハイブリッド型荷役機器、再生可能エネルギー活用等の導入拡大や環境負荷の低い「災害に強いECO倉庫」の展開を進め、バイオ燃料・水素等の新技術の研究開発動向を見極める。 ソフト面では、輸送において、リードタイムを優先しない等の環境配慮型輸送サービスの推進などを通じエネルギー効率の向上を図ることで費用削減につなげる。  環境負荷の低い「災害に強いECO倉庫・災害に強い環境配慮型オフィスビル」の展開、高効率設備の導入・更新等の省エネ施策推進を通じ、施設のエネルギー効率を向上すると共に、専門性を有するスタッフによる高度な管理体制のもと、エネルギー効率の向上を図ることで費用削減につなげる。
	低・脱炭素社会移行への対応 (物流、不動産)	【影響時期】中期、【影響度】中 高水準の環境性能を有する施設や、共同配送や再生可能エネルギーの利用等、CO2排出量が少ないサービスのニーズの増加	ハード面では、環境負荷の低い「災害に強いECO倉庫・災害に強い環境配慮型オフィスビル」を積極的に展開する。 ソフト面では、物流事業において、環境配慮型輸送サービスやモーダルシフト、共同配送など、低環境負荷の物流提案を通じ、不動産事業では、再生可能エネルギーの導入・供給を通じ、顧客のニーズに対応することで収益の拡大を図る。
	気候変動への適応 (物流、不動産)	【影響時期】中長期、【影響度】中 気温上昇により、これまで温度管理が不要だった商品等も含めた温度管理輸送サービスのニーズの増加  【影響時期】中期、【影響度】中 気候変動により激甚化した災害が多く発生する状況下においても、事業継続やサプライチェーンの維持を可能としたいとのニーズの増加	医薬品配送センターの保管や、医薬品輸送サービスであるDP-Coolの低温・恒温技術・ノウハウを、温度管理対象外の医薬品に加え、医薬品以外の商品の輸送に応用する等、顧客のニーズに対応することで収益の拡大を図る。  各種事業継続機能を備えた「災害に強いECO倉庫・災害に強い環境配慮型オフィスビル」の積極的な展開を図り、また、施設修繕・風水害対策の計画的な実施や強化等により施設の安全性を高める。加えて災害時の代替ルート・取扱施設の選定等のノウハウを活かし強靱な物流サービスを提供することにより、顧客のニーズに対応することで収益の拡大を図る。
	気候変動対応関連サービスの提供 (物流)	【影響時期】短中期、【影響度】中～大 サプライチェーンにおけるCO2排出量の可視化や、CO2排出量削減のニーズの増加	CO2排出量可視化サービスシステムアップデートを進めることで、物流拠点や輸送ルートへの提案等、顧客に対するCO2排出量の削減ソリューションの開発・提供を図ることで収益の拡大を図る。

## (7) 人的資本

### 戦略

当社グループは、2025年3月6日に再公表した「三菱倉庫グループ サステナビリティ経営について」におけるマテリアリティに「成長のための人的資本経営の推進」を掲げております。

#### 人材育成方針

当社は、求める人材像（ ）を定め、会社の発展、ひいては社会の発展に寄与する人材の育成に努めております。人材を、新たな発想や創造により高付加価値サービスを生み出し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する資本と捉え、今期から開校した企業内大学「MLCアカデミー」に於いて、デジタル人材、海外事業の拡大を見据えたグローバル人材等、様々な分野で高付加価値をもたらす専門性の高い人材を育成する研修を実施する等、人的資本への投資強化に努めます。

また、事業環境の変化に適切かつ柔軟に対応するためには、性別・国籍・入社形態等に関わらず、多様な人材が、管理職として組織の意思決定に参画することが重要であり、それぞれの個性と能力を最大限発揮できるように育成に努めます。

#### ( ) 求める人材像

1. 信義を守り、誠実かつ公正に行動する。
2. 自律的に行動する。
3. 環境変化に対して柔軟に対応する。
4. 高い専門性を発揮し創造的に活動する。
5. チームワークを保ち周囲と協力する。

#### 社内環境整備方針

当社は、社員の成長と仕事・家庭生活の充実を支援するとともに、それによって得られる会社の持続的な発展を通して、社員と会社がおたがいの価値を高め合うことを人事の基本理念としております。この理念を実現するために、様々な人事制度や教育制度によって社員の働きがいと働きやすさを向上させ、その個性と能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めます。マテリアリティである「成長のための人的資本経営の推進」においては、健康への取組み、適正な労働環境の確保、多様な働き方に対応した人事制度の構築、次世代育成等のためのワーク・ライフ・バランスのさらなる充実、仕事と家庭の両立を後押しする環境づくりに努めます。また、2022年度からは提出会社及び国内連結子会社を対象としたエンゲージメントサーベイを実施し、「若手社員の働きがい」及び「女性活躍推進」を優先課題として定めて、タウンホールミーティングの実施等の取組みを行うことで、エンゲージメントの向上を図っております。

#### 指標及び目標

上記「戦略」において記載した「成長のための人的資本経営の推進」についての指標及び目標は、「(5)指標及び目標」のとおりであります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループのリスクマネジメント基本方針・体制および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) リスクマネジメントの基本方針

当社グループでは、企業理念を実現するうえでの不確かさの影響をリスクと定義し、リスクを適時・適切に特定・分析・評価し、リスク対応計画の策定・実行及びモニタリング・レビューを通じて負のリスク顕在化の頻度及び影響度を極小化することを基本方針として、以下基本目的及び行動指針に基づきリスクマネジメントシステムを構築・運用しております。

##### リスクマネジメント基本目的

- ・企業価値の向上
- ・安定的な事業継続
- ・あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持・向上

##### リスクマネジメント行動指針

- ・事業計画と一体性のあるリスクマネジメント体制を整備し、当社グループ全体で適切なリスクテイク及び的確なリスクコントロールを支える環境を整えます。
- ・役職員に対する啓発、教育、訓練を通じてリスク感性を高め、当社グループ全体で健全なリスクカルチャーを醸成します。
- ・リスクインテリジェンス活動を強化したうえで新興リスクを含めて適切なリスクアセスメントを実施し、重点的に取り組むリスクを特定します。
- ・当社グループにおけるすべてのリスクについて管轄部門を選定したうえでリスク対応計画を策定し、PDCAサイクルマネジメントを実施します。
- ・リスクマネジメントシステムの有効性について定期的に確認・点検し、維持・向上に繋がめます。

#### (2) リスクマネジメント体制

グループリスクマネジメント最高責任者を社長とし、リスクマネジメント担当常務執行役員を委員長とした「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、子会社を含めた当社グループ全体でリスクマネジメント活動を推進しています。「グループリスクマネジメント委員会」では、リスク管轄部門からの報告をもとに、リスクの網羅的な把握を行い、評価・分析および対策について協議し、今後の方針を定めています。

また、危機事態の発生時には、対応要領を定めた危機管理基本マニュアルに基づいて迅速かつ的確な初動対応を行うことにより、影響の拡大防止及び早期の収束に努めます。

#### (3) 主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

##### 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、倉庫事業を中核とする物流事業並びにビル賃貸を中心とする不動産事業であり、計画的な設備投資や高度なサービスの提供により安定した成長を図るよう努めておりますが、物流事業では国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編の影響等、不動産事業では賃貸オフィス市場における需給バランスや市況動向等、事業環境の変動の影響を受けます。

#### 事業用資産（倉庫、賃貸ビル等）の自然災害による被災

倉庫や賃貸ビル等の事業用資産については、建物の耐震・免震対策や外部保険の付保のほか、日常の点検・整備、自然災害等の危機発生時の対応マニュアルの作成・更新、定期的な訓練実施等の必要な措置を講じておりますが、地震、台風、大雨、洪水、津波、噴火等の大規模自然災害が発生した場合は、保険で担保しきれない重大な被害を受けるおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 事業用資産（土地、建物等）の時価下落及び収益性低下

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、土地、建物、のれん、顧客関連資産等の時価下落や収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合、将来に損失を繰り越さないため、回収の可能性を反映させるように減損処理を行う可能性があります。

2025年3月期において、収益性が低下した当社グループのコンテナターミナル施設（構築物等）について減損損失（8千7百万円）を特別損失として計上しました。

#### 投資有価証券の時価変動

当社グループは、主として営業上の取引関係維持・強化のため、取引先の株式を中心に当連結会計年度末において1,637億1千6百万円の投資有価証券を保有しておりますが、「金融商品に関する会計基準」の適用により、株式相場等の時価変動の影響を受けております。なお、当社は、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについて、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、回復の可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしております。また市場価格のない株式等のうち発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて、回復の可能性を考慮し投資損失引当金を計上もしくは減損処理を行うこととしております。

2025年3月期において、ベトナムにおける景気減速等によりITL Corporationの業績が悪化し、投資等許認可の遅れもあり事業計画の進捗に遅れが発生する見込みとなったため、同社事業計画を保守的に再検討した結果、投資に伴うのれん相当額の未償却残高（88億1千8百万円）全額を持分法による投資損失として計上しました。

#### コンプライアンスリスク及び人権問題

当社グループは、社員が業務を遂行する際の規範として法令遵守、反社会的勢力の排除等を内容とする「行動基準」を制定し、その遵守状況の自己点検やコンプライアンス研修の推進・徹底により、社員一人ひとりに企業倫理にもとづくコンプライアンス意識を浸透させるとともに、法令及び各種規制等の遵守の徹底を図っています。また、内部統制・コンプライアンス委員会を設け、内部統制機能の整備状況、コンプライアンス態勢を検証し、それらの充実を図っています。これと併せて、企業理念を実現する前提となる人権尊重責任を果すため、「三菱倉庫グループ人権方針」を制定し、人権尊重の取組みを推進しています。

通報者の不利益取扱い禁止を明確に定めた内部通報窓口（ヘルプライン）に加え、取引先通報窓口を設置して、法令等に抵触するおそれのある行為及び人権侵害のおそれのある行為を防止し、また早期に発見して是正するよう努めています。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスク及び人権侵害リスクは完全には払拭できず、法令等に抵触する事態又は人権問題が生じた場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分、取引先等からの損害賠償、信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 海外事業展開におけるカントリーリスク

当社は、海外において北米、中国・アジア及び欧州に合計25社（北米6社、中国・アジア16社、欧州3社）の子会社を設置し、主に倉庫・国際運送取扱等の物流事業を営んでおります。海外での事業展開においては、現地特有の政治的リスク、法的リスク、経済的リスク、環境リスク等の把握に努め、対策を講じています。

#### 為替レートの変動

当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しているほか、当社及び一部連結子会社において、外貨建債権・債務を有していることから、為替レートが変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 環境保全に係る規制強化等

当社グループは、環境問題の重要性を認識し、環境方針や環境ボランティアプランを定めているほか、サステナビリティ経営のマテリアリティに気候変動対策と環境保護の取組みの強化を掲げ、地球環境に配慮した事業活

動を推進しております。具体的には、「災害に強いEC0倉庫」、「災害に強い環境配慮型オフィスビル」の建設等により、倉庫や不動産賃貸施設の省エネ対策に取り組むほか、環境負荷の少ない機器又は設備の導入や、お客様や委託先等と協力のうへ環境負荷を軽減するサービスの開発に努めております。また、TCFD提言にて推奨される気候変動に関する情報について開示を行っており、移行リスク、物理的リスクへの緩和策を実施することとしています。しかしながら、今後、関係法令や規制の強化等により、新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、資金やコスト負担の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ITを活用して事業の推進と業務の効率化を図っており、事業活動を通じて取引先の機密情報やお客様の個人情報を取り扱っております。

情報システムや情報ネットワークの管理においては、安定稼働やセキュリティ対策に注力しており、適切なサーバーの管理や情報のバックアップなど必要な措置を講じています。

また、情報セキュリティポリシーに基づいた管理策を整備するとともに、CSIRTを設置してサイバー攻撃などのセキュリティインシデント発生時の迅速な対応や被害拡大防止、ならびに平時における役職員向けセキュリティ教育や標的型攻撃に対する訓練等、グループ全体のセキュリティレベル強化に取り組んでいます。

しかしながら、サイバー攻撃に起因する外部からの不正アクセスやコンピューターウイルス感染、災害等により事業活動の停止や情報漏洩が発生した場合には、取引先等からの損害賠償、信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症をはじめ、新興・再興の感染症の地域的な流行や、世界的なパンデミックにより、物流事業においては、貨物の荷動きの低迷、不動産事業においては、テナントの退去等に伴う空室率の上昇等、当社グループの事業活動・業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、中国や欧州の一部で景気に足踏みがみられたものの、米国では景気の拡大が続き、全体としては持ち直しました。また、わが国経済は、引き続き消費者物価の上昇による家計への影響が懸念される中、個人消費や設備投資、輸出に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しました。一方で、いずれの地域においても米国の通商政策による先行き不透明感がみられました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、物流業界においては、輸出入貨物取扱は堅調に推移した一方、人手不足やインフレを背景としたコストの増加が続きました。他方、不動産業界においては賃貸オフィスビルの需給改善により空室率が減少するなど比較的堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、経営計画[2022-2024]に沿ってDXに取組み、スキルとノウハウの集積である現場力と、先端技術を活用した新手法を組み合わせることで業務の効率化と顧客への付加価値創出を進めるとともに、営業体制を強化し、営業活動を一層推進しました。物流事業では、配送センター業務等の拡大、国際輸送貨物の取扱拡大等に努め、不動産事業では、テナントの確保及び賃料水準の維持・向上に努めました。他方、コスト上昇に見合う適正料金の收受やコスト管理の徹底を一層推し進め、業績の確保に努めました。

また、医薬品物流事業の拡充を図るため、同事業を米国・英国で展開するCavalier Logisticsグループの株式を2023年10月に取得し、2024年3月期第3四半期末から連結に組入れております。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、物流及び不動産の両事業で収入が増加したため、全体として前期比295億6千1百万円（11.6%）増の2,840億6千9百万円となりました。また営業原価は、物流及び不動産の両事業で増加、全体として前期比253億6千2百万円（11.4%）増の2,476億3千3百万円となり、販売費及び一般管理費は、Cavalier Logisticsグループの顧客関連資産・のれん償却等により、同28億2千9百万円（21.3%）増の161億2千4百万円となりました。

営業利益は、物流事業で減益、不動産事業で増益、全体として前期比13億6千9百万円（7.2%）増の203億1千万円となりました。

経常利益は、当社の持分法適用関連会社でベトナムにおいて総合物流サービスを行うITL Corporationに係るのれん相当額の未償却残高全額を持分法による投資損失として計上したほか、受取配当金の減少、支払利息の増加等により、同57億3千8百万円（23.6%）減の186億2千万円となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益で固定資産処分益、投資有価証券売却益の増加により、前期比40億7千7百万円（14.7%）増の318億6千4百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 物流事業

- ・倉庫事業は、Cavalier Logisticsグループの通期寄与、医薬品、食品の取扱増加等により、営業収益は前期比2.0%増
- ・陸上運送事業は、電機設備、医薬品の取扱増加等により、同7.2%増
- ・港湾運送事業は、コンテナ貨物の取扱減少等により、同4.1%減
- ・国際運送取扱事業は、Cavalier Logisticsグループの通期寄与、輸出入貨物の取扱増加等により、同23.6%増

この結果、物流事業全体の営業収益は、前期比202億1千2百万円（9.3%）増の2,376億8千6百万円となりました。また営業費用は、Cavalier Logisticsグループの連結組入れに伴う諸費用のほか、人件費の増加等により、前期比209億5百万円（10.3%）増の2,238億2千3百万円となりました。このためセグメント利益（営業利益）は海上運賃単価の正常化等に伴う国際運送取扱事業の粗利益減少もあり、前期比6億9千2百万円（4.8%）減の138億6千2百万円となりました。

##### 不動産事業

不動産事業の営業収益は、不動産（分譲マンション）販売収入の増加、芝浦ダイヤビルディング、神戸須磨シーワールドの新規施設稼働により、前期比91億7千5百万円（23.8%）増の477億7千6百万円となりました。ま

た営業費用は、不動産販売原価の増加、新規稼働施設に係る不動産取得税等の一時費用計上により、前期比63億6千6百万円（23.0%）増の340億7千9百万円となりました。このためセグメント利益（営業利益）は、マンション販売事業における利益率向上もあり、前期比28億8百万円（25.8%）増の136億9千7百万円となりました。

なお、当社グループは経営計画〔2022-2024〕における最終年度業績目標として、営業収益2,600億円、営業利益200億円、ROE7%を掲げており、同計画最終年度に当たる当連結会計年度の経営成績については、営業収益2,840億6千9百万円、営業利益203億1千万円、経常利益186億2千万円、ROE8.2%となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループの主たる事業は、倉庫事業を中核とする物流事業及びビル賃貸を中心とする不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であります。

これに代えて、当連結会計年度におけるセグメント毎の主要業務の営業収益及び取扱高等を示すと、次のとおりであります。

セグメント毎の主要業務の営業収益

セグメント	営業収益(百万円)		前連結会計年度比増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額(百万円)	(%)
物流事業				
（倉庫事業）	67,087	68,442	1,354	2.0
（陸上運送事業）	51,440	55,128	3,687	7.2
（港湾運送事業）	23,968	22,997	971	4.1
（国際運送取扱事業）	66,811	82,556	15,744	23.6
（その他）	8,164	8,561	397	4.9
計	217,473	237,686	20,212	9.3
不動産事業				
（不動産賃貸事業）	31,216	32,173	957	3.1
（その他）	7,385	15,603	8,218	111.3
計	38,601	47,776	9,175	23.8
内部取引消去	1,566	1,393	173	-
合計	254,507	284,069	29,561	11.6

セグメント毎の主要業務の取扱高等

セグメント	業務の種類	取扱高等	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度 比増減	
物流事業 (倉庫事業)	倉庫保管	保管残高 (数量・月末平均)	996千トン	934千トン	62千トン	
		貨物回転率 (数量・月間平均)	37.0%	37.5%	0.5	
	倉庫荷役	入庫高	4,360千トン	4,144千トン	216千トン	
		出庫高	4,400千トン	4,157千トン	243千トン	
	(陸上運送事業)	陸上運送	陸上運送高	17,704千トン	16,484千トン	1,220千トン
	(港湾運送事業)	沿岸荷役	沿岸荷役高	75,702千トン	73,696千トン	2,006千トン
船内荷役		船内荷役高	59,508千トン	59,087千トン	421千トン	
(国際運送取扱事業)	国際運送取扱	国際運送取扱高	10,343千トン	10,200千トン	143千トン	
不動産事業	不動産賃貸	不動産賃貸面積 (延床面積・月末平均)				
		オフィス用	421千㎡	434千㎡	13千㎡	
		商業用	474千㎡	479千㎡	5千㎡	
		住宅用	82千㎡	82千㎡	0千㎡	

(注) 貨物回転率(月間平均)の算出方式.....  $\frac{(\text{入庫高} + \text{出庫高}) \div 2 \div 12\text{ヵ月}}{\text{月末平均保管残高}} \times 100$

(2) 財政状態

総資産

政策保有株式の縮減・上場株式の時価減少等に伴い「投資有価証券」が減少したため、前期末比530億8千4百万円減の6,260億5千8百万円となりました。

負債合計

政策保有株式の縮減・上場株式の時価減少等に伴い「繰延税金負債」が減少したほか、償還に伴い「社債」が減少したため、前期末比206億5千6百万円減の2,467億8千2百万円となりました。

純資産

政策保有株式の縮減・上場株式の時価減少等に伴い「その他有価証券評価差額金」が減少したため、前期末比324億2千7百万円減の3,792億7千6百万円となりました。

自己資本比率

前期末を0.1ポイント上回る59.8%となりました。

有利子負債

「社債」の償還等により前期末に比べ69億3千万円減少し、1,124億1千2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加、投資活動によるキャッシュ・フローの増加、財務活動によるキャッシュ・フローの減少に現金及び現金同等物に係る換算差額（16億2千7百万円の増加）を加えた全体で25億6千2百万円の増加となり、現金及び現金同等物の期末残高は610億6百万円となりました。

なお、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー（25億6千2百万円の増加）は、前期（38億5千3百万円の減少）に比べ、64億1千5百万円上回りました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益、減価償却による資金留保等により、296億2千2百万円の増加となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローは、前期（417億6千8百万円の増加）に比べ、121億4千5百万円下回りました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出があったものの、投資有価証券の売却による収入、固定資産の売却による収入等により、155億円の増加となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローは、前期（314億7千7百万円の減少）に比べ、469億7千8百万円上回りました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得による支出、配当金の支払、社債の償還による支出等により、441億8千8百万円の減少となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローは、前期（148億5千8百万円の減少）に比べ、293億3千万円下回りました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、財務健全性の維持を原則としつつ、運転資金並びに当社グループの成長、拡大を図るための設備投資資金については、主に事業活動から生じる自己資金で賄うほか、必要に応じて金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っております。なお、次期のキャッシュ・フローについては、次期の利益及び減価償却による資金の留保や投資有価証券の売却による収入等を見込む一方、成長投資のほか、配当金の支払い、自己株式の取得等が予定されるため、現金及び現金同等物の期末残高は、概ね当期末並みの水準になるものと予想しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの主たる事業は、倉庫事業を中核とする物流事業並びにビル賃貸を中心とする不動産事業であります。倉庫事業は、施設に多額の投資を必要とし、収益性の向上等により利益の早期確保に努めるものの事業の性格上その投下資本の回収には相当の期間を必要とし、不動産事業も、基本的に倉庫事業と同様の性格を有しております。このため、これら設備投資は利益水準を考慮しつつ中長期的観点から計画的かつ持続的に実施することが必要であり、これにより安定した経営基盤の確保を図ることができるものと考えております。

当連結会計年度においては、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含め、全体で18,881百万円の設備投資を実施いたしました。

- (1) 物流事業においては、マレーシア・富士物流マレーシア会社クリムロジスティクスセンター2用地購入、倉庫施設の改修等、8,728百万円の設備投資を実施いたしました。
- (2) 不動産事業においては、東京・芝浦ダイヤビルディング建設、賃貸施設の改修等、9,116百万円の設備投資を実施いたしました。
- (3) このほか、管理部門の資産等（全社資産）について1,036百万円の設備投資を実施いたしました。

(参考)

当連結会計年度中の主要な設備投資案件は、次のとおりです。

##### 竣工した賃貸用施設

東京	芝浦ダイヤビルディング	[ 2024年4月竣工 ]
	データセンター専用賃貸ビル(9階建、延床面積約34,800平方米)	
神戸	須磨海浜水族園・海浜公園再整備事業	[ 2024年5月竣工 ]
	(当社事業比率27.8%)	
	賃貸用商業施設(開発区域約101,900平方米)	

##### 大規模改修を完了した賃貸用施設

横浜	横浜ダイヤビルディング港北館	[ 受変電設備更新工事 2025年3月完了 ]
	データセンター対応ビル	
	(地下1階、地上5階建、延床面積約28,100平方米)	

##### 建設中の倉庫

マレーシア	クリムロジスティクスセンター2	[ 2025年9月竣工予定 ]
	倉庫(平屋建、延床面積約16,300平方米)	

##### 建設中の賃貸用施設

神戸	神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業	[ 2027年12月竣工予定 ]
	(保留床に係る当社事業比率24.5%)	
	賃貸用オフィス・ホテル	
	(地下3階、地上32階建、延床面積約99,000平方米)	

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本店 (東京都中央区 ほか所在)	物流事業 不動産事業	倉庫及び 港湾施設 賃貸施設	915	161	-	110	1,187	111
			32,838	48	36,773 (104)	154	69,814	29
東京支店 (東京都中央区 ほか所在)	物流事業 不動産事業	"	14,583	1,252	24,017	300	40,154	174
			1,061	-	621 (153)	2,769	4,452	3
横浜支店 (横浜市神奈川 区ほか所在)	物流事業 不動産事業	"	5,965	343	1,336	199	7,844	155
			12,465	17	4,238 (90)	90	16,812	8
名古屋支店 (名古屋市中区 ほか所在)	物流事業 不動産事業	"	3,748	263	6,885	55	10,952	108
			4,278	3	14,220 (175)	780	19,284	6
大阪支店 (大阪市福島区 ほか所在)	物流事業 不動産事業	"	10,533	636	14,384	95	25,650	121
			4,103	3	1,039 (111)	17	5,162	2
神戸支店 (神戸市中央区 ほか所在)	物流事業 不動産事業	"	14,466	489	4,942	124	20,021	139
			11,467	164	224 (119)	490	12,346	11
福岡支店 (福岡市博多区 ほか所在)	物流事業 不動産事業	"	537	94	2,720	21	3,374	29
			200	-	243 (62)	0	444	0
小計	物流事業 不動産事業		50,748	3,242	54,286	907	109,185	837
			66,415	237	57,360	4,303	128,317	59
本社		本店事務所	1,697	14	121	72	1,906	113
合計			118,862	3,494	111,769 (817)	5,283	239,409	1,009

### (2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ダイヤビル テック㈱	東京都 中央区	不動産事業	賃貸施設	8	7	1 (0)	18	35	64
菱倉運輸㈱	東京都 江東区他	物流事業	車両等	148	138	408 (14)	32	728	193
富士物流㈱	川崎市 川崎区他	物流事業	倉庫施設	5,950	263	4,189 (97)	297	10,702	418
門菱港運㈱	北九州市 門司区	物流事業	港湾施設	81	86	689 (11)	94	952	109
神菱港運㈱ 他23社		物流事業	倉庫及び 港湾施設	255	470	1,117 (54)	889	2,732	1,758
横浜ダイヤ ビルマネジ メント㈱他 2社		不動産事業	賃貸施設	180	0	- (-)	21	202	152
合計		物流事業 不動産事業		6,435 189	959 8	6,405 1 (178)	1,314 39	15,115 238	2,478 216

(3) 在外子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
米国三菱倉庫会社	米国カリフォルニア州	物流事業	倉庫施設	1,757	11	2,266 ( 27)	1,134	5,169	114
インドネシア三菱倉庫会社	インドネシア西ジャワ州	物流事業	倉庫施設	2,091	11	5,760 ( 200)	95	7,959	27
PROJECT HERMES HD 他4社	米国メリーランド州他	物流事業	倉庫施設	349	157	- (-)	6,523	7,030	190
上海菱華倉庫運輸有限公司他14社	中国上海他	物流事業	倉庫施設	2,936	567	639 ( 63)	2,644	6,787	970
合計		物流事業		7,134	748	8,666 ( 291)	10,398	26,947	1,301

(1)～(3)の(注)

- 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計額である。
- 帳簿価額は、未実現損益調整後の金額である。なお、未実現損益調整前の(1)提出会社の物流セグメントに関する有形固定資産は109,283百万円及び無形固定資産は10,017百万円、不動産セグメントに関する有形固定資産は128,608百万円及び無形固定資産は117百万円、全社資産に関する有形固定資産は1,906百万円及び無形固定資産は866百万円である。
- 貸与中の土地面積は177千㎡で、賃借中の土地面積は1,075千㎡である。
- 主要な賃借設備の内容は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の名称	セグメントの名称	賃借先	設備の内容
本店 (東京都江東区)	佐藤ダイヤビル	不動産事業	佐藤建物㈱	事務所用建物

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	設備の内容	目的	所在地	セグメント の名称	投資予定 金額		資金調達 方法	着手及び 完了(購入)予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了 (購入)
富士物流マレーシア	クリムロジスティクスセンター2 (平屋建 約16,300㎡)	倉庫施設の新設	マレーシア ケダ州	物流事業	2,320	350	自己資金 及び 借入金	2024年 12月	2025年 9月
提出会社 神戸支店	神戸三宮雲井通5丁目地区 第一種市街地再開発事業 (約99,000㎡)	賃貸用施設の新設	兵庫県 神戸市	不動産事業	未定	321 (注)	自己資金 及び 借入金	2023年 7月	2027年 12月

(注) 共同事業における当社持分相当の金額である。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

(注) 2024年9月27日開催の取締役会決議により、2024年11月1日をもって、株式分割に伴う定款の一部変更を行ったため、発行可能株式総数は880,000,000株増加している。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	388,197,695	378,882,295	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	388,197,695	378,882,295		

(注) 1 2023年7月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年4月12日をもって、2,376,500株の自己株式の消却を行っている。  
2 2024年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式総数が318,336,956株増加している。  
3 2024年5月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年11月14日をもって、9,723,500株の自己株式の消却を行っている。  
4 2024年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2025年4月14日をもって、9,315,400株の自己株式の消却を行っている。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月20日	6,000,000	81,960,739		22,393		19,383
2024年4月12日	2,376,500	79,584,239		22,393		19,383
2024年11月1日	318,336,956	397,921,195		22,393		19,383
2024年11月14日	9,723,500	388,197,695		22,393		19,383

(注) 1 2022年5月20日をもって、自己株式の消却を行ったため、発行済株式総数は6,000,000株減少した。  
2 2024年4月12日をもって、自己株式の消却を行ったため、発行済株式総数は2,376,500株減少した。

- 3 2024年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式総数は318,336,956株増加した。
- 4 2024年11月14日をもって、自己株式の消却を行ったため、発行済株式総数は9,723,500株減少した。
- 5 2025年4月14日をもって、自己株式の消却を行ったため、報告書提出日現在の発行済株式総数は9,315,400株減少し、378,882,295株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	43	35	177	287	27	13,116	13,685	
所有株式数(単元)	0	1,611,186	130,036	587,591	949,486	103	601,859	3,880,261	171,595
所有株式数の割合(%)	0	41.52	3.35	15.15	24.47	0.00	15.51	100.00	

(注) 自己株式27,969,949株は「個人その他」に279,699単元及び「単元未満株式の状況」に49株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	67,098	18.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	32,437	9.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	25,768	7.15
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-1	18,327	5.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	14,442	4.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	10,205	2.83
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1-13	7,525	2.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,469	1.80
三菱倉庫職員持株会	東京都中央区日本橋1丁目19-1	5,559	1.54
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-1	5,387	1.50
計		193,222	53.64

(注) 1 上記のほかに当社保有の自己株式27,969千株がある。

- 2 2024年5月20日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Marathon Asset Management Limitedが2024年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているが、当社は2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
Marathon Asset Management Limited	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	3,249	4.08

- 3 2025年3月17日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2025年3月10日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているが、当社は2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	6,526	1.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,203	0.83
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	8,527	2.20

- 4 2025年4月4日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2025年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているが、当社は2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	6,729	1.73
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	5,706	1.47

- 5 2025年4月7日付にて公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2025年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているが、当社は2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載している。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	2,806	0.72
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	9,697	2.50
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	5,458	1.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,969,900		
	(相互保有株式) 普通株式 1,315,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 358,740,300	3,587,403	
単元未満株式	普通株式 171,595		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	388,197,695		
総株主の議決権		3,587,403	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、相互保有株式90株(福井倉庫株式会社保有85株、株式会社草津倉庫保有5株)及び当社保有の自己株式49株が含まれている。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱倉庫株式会社	東京都中央区日本橋 1丁目19-1	27,969,900		27,969,900	7.21
(相互保有株式) 福井倉庫株式会社	福井県福井市花堂北 1丁目4-22	694,900		694,900	0.18
株式会社草津倉庫	滋賀県草津市大路 1丁目13-21	346,000		346,000	0.09
中谷運輸株式会社	大阪府大阪市港区 海岸通1丁目5-22	125,000		125,000	0.03
湘南企業株式会社	神奈川県横浜市中区 日本大通60	75,000		75,000	0.02
相互運輸株式会社	福岡県福岡市博多区 大博町6-16	75,000		75,000	0.02
計		29,285,800		29,285,800	7.54

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月24日)での決議状況 (取得期間2024年5月27日～2024年10月31日)	3,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,944,700	9,999,931,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,055,300	68,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.18	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	35.18	0.00

(注) 当社は2024年11月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しているが、上記株式数は株式分割前の株式数を記載している。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間2024年11月1日～2025年3月31日)	15,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,315,400	9,999,910,040
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,684,600	89,960
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.90	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	37.90	0.00

(注) 当社は2024年11月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、上記株式数は株式分割後の株式数を記載している。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月30日)での決議状況 (取得期間2025年5月1日～2026年3月19日)	33,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,601,200	2,786,176,380
提出日現在の未行使割合(%)	92.12	86.07

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含めていない。  
2 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載している。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	919	2,641,724
当期間における取得自己株式	125	122,800

- (注) 1 当社は2024年11月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度における取得自己株式919株の内訳は、株式分割前405株、株式分割後514株である。
- 2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	12,100,000	16,642,340,623	9,315,400	8,473,089,330
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(会社法第194条による単元未満株式の買増請求に応じて売り渡した取得自己株式)				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	20,083	107,223,137		
保有自己株式数	27,969,949		21,255,874	

- (注) 1 当社は2024年11月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」12,100,000株の内訳は、株式分割前2,376,500株、株式分割後9,723,500株である。また、「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」20,083株は、当該株式分割前の株式数である。
- 2 当期間における「その他(会社法第194条による単元未満株式の買増請求に応じて売り渡した取得自己株式)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数の減少は含めていない。
- 3 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式数の増減は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、2024年度を最終年度とする経営計画[2022 - 2024]において、株主還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ一層の充実を図ることとし、配当は、企業業績や成長投資、資本効率とのバランスを勘案しながら、DOE（連結自己資本配当率）2%以上の安定的・継続的配当を行う方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は、以上の基本方針並びに当期業績及び利益剰余金の水準等を勘案し、また、2024年11月1日をもって当社普通株式1株を5株に分割したことを考慮して、1株につき16円とさせて頂く予定です。これにより、株式分割を考慮した場合、中間配当金を16円を加えた年間の配当金は、前事業年度から8円増額の1株につき32円となります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	5,941	80
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	5,763	16

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

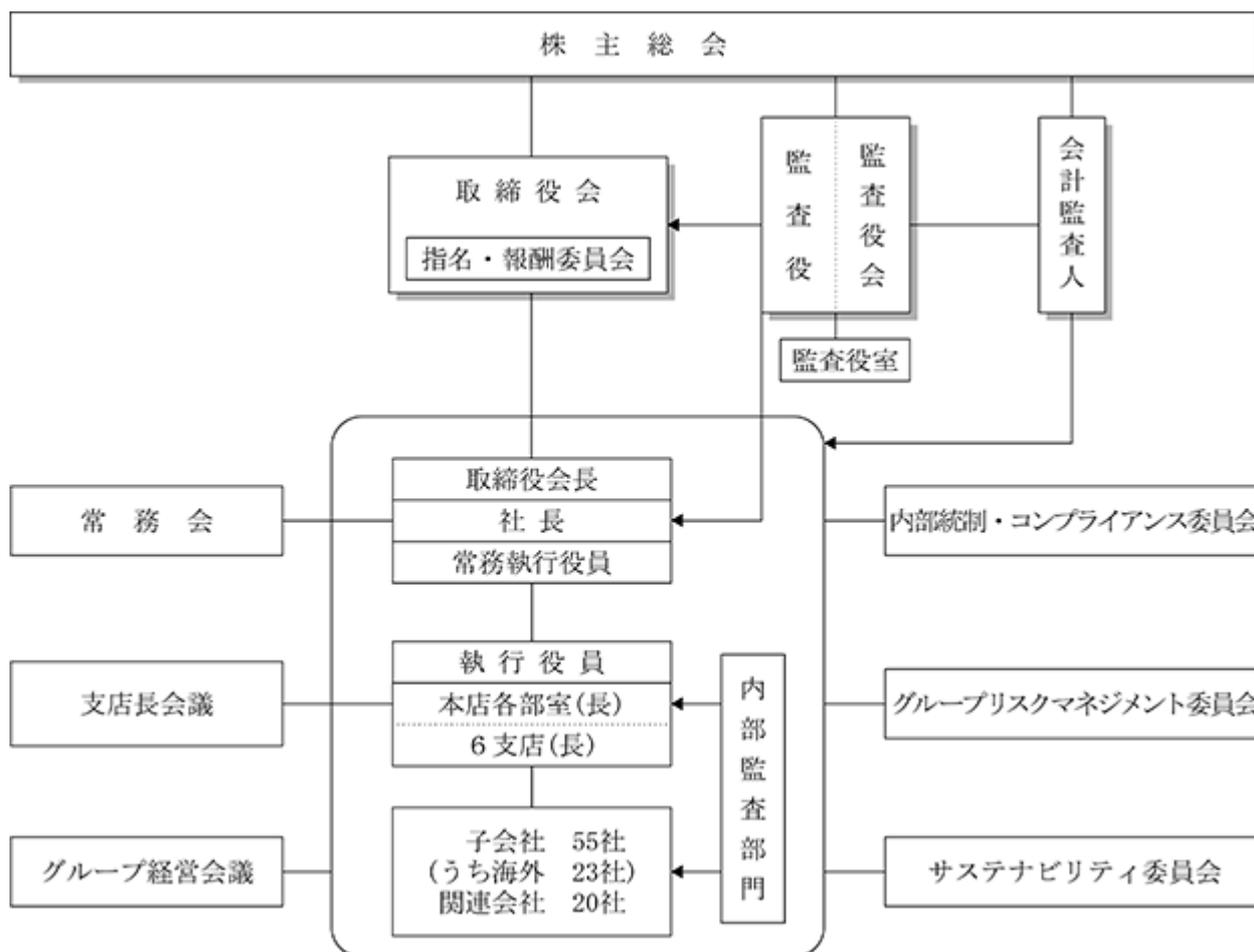
当社は、事業の持続的な成長と発展により社員及び株主に報いるとともに、企業の社会的使命と責任を果たすため、明確な経営管理体制の下で適正な業務執行を行い、また経営の透明性と効率性の確保、適時の情報開示及び株主との建設的な対話に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（報告書提出日現在）

上記の基本的な考え方に基づき、以下の様な企業統治の体制を採用しています。

イ 当社は、監査役制度を採用し、経営に関する機関として株主総会、取締役会、監査役会のほか、常務会及び支店長会議を設けています。また、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しています。

《会社の機関等の関連図》



ロ 取締役会は、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定を行うことができるよう、業務執行を担当する取締役5名と独立した社外取締役5名の計10名(報告書提出日現在)の取締役で構成し、取締役会長を議長として、原則として毎月1回開催して経営方針・戦略など重要な意思決定について審議し決議するとともに、重要な職務の執行状況について担当の取締役から報告を受け、業務執行の監督等を行っています。

当社は2025年6月27日開催予定の第222回定時株主総会の第3号議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き業務執行を担当する取締役5名と独立した社外取締役5名の計10名の取締役で構成されることとなります。

なお、取締役の任期を1年と定め機動的な役員体制の構築に努めているほか、経営・監督機能及び業務執行機能の強化並びに経営の効率化・意思決定の迅速化等コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として執行役員制度を導入しています。

また、客観的立場から経営を監督する社外取締役5名と、社外監査役3名を含む監査役会が取締役会への出席・意見表明等を通じて連携をとることで、経営に対する監督機能の強化を可能としています。

報告書提出日現在における取締役会及び監査役会の構成員の氏名は、[ (2) 役員の状況 ] に記載のとおりで

す。

当事業年度(2024年度)における開催数は合計12回、1回当たり平均所要時間は約105分、付議議案数は決議事項42件、報告事項55件、合計97件、各取締役及び各監査役の出席状況は次のとおりです。

取締役	
氏名	出席状況
藤倉正夫	12回 / 12回
斉藤秀親	12回 / 12回
木村宗徳	12回 / 12回
山尾 聡	12回 / 12回
前川昌範	12回 / 12回
若林辰雄	12回 / 12回
北沢利文	12回 / 12回
内藤忠顕	12回 / 12回
庄司哲也	11回 / 12回
木村和子	12回 / 12回
若林 仁	3回 / 3回(注)
木村伸児	3回 / 3回(注)

(注) 若林仁氏及び木村伸児氏については、2024年6月27日の取締役退任以前の状況を記載している。

監査役	
氏名	出席状況
斉藤 康	12回 / 12回
大和正尚	12回 / 12回
佐藤孝夫	12回 / 12回
倉橋雄作	9回 / 9回(注1)
小高二郎	9回 / 9回(注1)
山田洋之助	0回 / 3回(注2)
三浦潤也	3回 / 3回(注2)

(注) 1 倉橋雄作氏及び小高二郎氏については、2024年6月27日の監査役就任以降の状況を記載している。

2 山田洋之助氏及び三浦潤也氏については、2024年6月27日の監査役退任以前の状況を記載している。

決議事項の内容は、経営計画の策定、グループリスクマネジメント規則の制定、コーポレートガバナンス・コード原則への対応、役員的人事・報酬額の決定、取締役の他社役員兼務及び競業・利益相反取引の確認・承認、資金計画の策定、決算の承認、株式の分割、自己株式の取得及び消却、保有株式の売却等であり、また報告事項の内容は、パーパスの策定、サステナビリティ委員会に関する事項を含むサステナビリティ経営、内部統制・コンプライアンス委員会及びグループリスクマネジメント委員会の活動状況、指名・報酬委員会の答申、取締役会実効性評価、機関投資家等との対話、従業員エンゲージメントサーベイ、保有上場株式に係る保有合理性検証、月次事業概況等です。

八 指名・報酬委員会は、独立した社外取締役3名と取締役会長及び代表取締役社長の計5名(報告書提出日現在)で構成し、年2回以上開催して取締役会から諮問を受けた取締役候補者の推薦並びに代表取締役、役付取締役及び役付執行役員を選定・解職に関する事項、取締役会の構成に関する事項、取締役及び役付執行役員の報酬の水準・構成の妥当性及び限度額に関する事項、取締役及び役付執行役員の報酬制度に関する事項、その他取締役会が必要と認める事項について審議し、取締役会に対して答申しています。

報告書提出日現在における構成員の氏名は、若林辰雄(委員長)、北沢利文、庄司哲也、藤倉正夫、斉藤秀親です。(2025年6月27日開催予定の第222回定時株主総会後の取締役会決議後も変更は無い見込みです。)

当事業年度(2024年度)における開催数は合計4回、1回当たり平均所要時間は約60分、付議議案数は決議事項9件、各委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席状況
----	------

若 林 辰 雄	4 回 / 4 回
北 沢 利 文	4 回 / 4 回
庄 司 哲 也	4 回 / 4 回
藤 倉 正 夫	4 回 / 4 回
斉 藤 秀 親	4 回 / 4 回

決議事項の内容は、役員人事、サクセッションプランのロードマップ策定、社長後継者候補のリスト化・育成計画策定、役員報酬制度一部改正、取締役報酬の個人別配分等です。

ニ 社外監査役3名を含む5名の監査役は、取締役会、支店長会議等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役全員で構成する監査役会は、特定監査役である常任監査役を議長として、原則として毎月1回開催し、監査役の職務の執行に関する事項について審議を行うほか、会社の状況及び監査結果等の情報の共有を図っています。なお、専任の監査役室を設置し、監査業務の充実を図っています。

ホ 常務会は、取締役会長及び常務執行役員以上の役付執行役員で構成し、社長が主宰して毎週1回程度開催し(常勤監査役がオブザーバーとして出席)、経営に関する重要事項の協議を行っています。

構成員の氏名は、〔(2) 役員の状況〕に記載のとおりです。

ヘ 常務執行役員以上の役付執行役員は、常務会の協議を踏まえ、業務分掌に沿い責任を持って経営計画に基づく施策をはじめ担当業務の執行を行っています。

ト 支店長会議は、支店長のほか、取締役(社外取締役を除く)、執行役員、監査役(非常勤社外監査役である佐藤孝夫氏、倉橋雄作氏を除く)及び常務役員補佐並びに本店部室長で構成し、社長が主催して毎月1回程度開催し、部室店の課題に係る意見交換、職務執行状況の報告・確認等を行っています。

構成員の氏名は、〔(2) 役員の状況〕に記載(執行役員栗俣力を除く)のほか、次のとおりです。

役 職 名	氏 名
常務役員補佐	長谷川 幹 根
総務部長	富 樫 弘 幸
広報・IR部長	猪 俣 祐加子
人事部長	田 丸 茂 一
経理部長	西 田 太 郎
経営企画部長 兼 リスクマネジメント部長	奥 谷 裕 子
CRE部長	新 井 一 也
サステナビリティ推進部長	田 中 浩 二
海外事業部長	高 間 聡
ロジスティクス営業部長	山 口 義 弘
国際輸送事業部長	安 部 洋 介
港運事業部長	中 山 敏 章
不動産事業部長	瀬ノ尾 竜 一
監査部長	望 月 統
監査役室長	松 村 敏
東京支店長	関 屋 幸 信
横浜支店長	林 和 宏
名古屋支店長	入 船 洋 一
大阪支店長	丸 山 大 輔
神戸支店長	鈴 木 理 弘
福岡支店長	竹 川 晃 司

チ グループ経営会議は、当社と主要な子会社で構成し、社長が主宰して年2回程度開催し、当社グループ全体の業務の適正を確保するため、重点施策の確認、グループ全体に係る事項の報告・連絡等を行っています。

構成員は、子会社の代表者のほかは支店長会議と同様です。

リ 全社の横断的組織である内部統制・コンプライアンス委員会、グループリスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会等を設置し、各委員会独自の観点から定期的に全社業務の執行状況を検証するとともに、内部監

査部門が原則として年1回本店各部室、各支店、重要な子会社・関連会社等の監査を行っています。内部統制・コンプライアンス委員会は、総務担当常務執行役員(氏名：前川昌範)を委員長として部室店長で構成し、グループリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント担当常務執行役員(氏名：木村宗徳)を委員長として部室店長で構成し、サステナビリティ委員会は、社長(氏名：斉藤秀親)を委員長として常務会の構成員及び部室店長で構成しています(いずれも常勤監査役がオブザーバーとして出席)。内部統制・コンプライアンス委員会は年1回程度開催し、内部統制システムの機能状況の検証、内部統制報告書の作成、当社グループの各般における法令遵守・業務遂行状況の検証等につき、グループリスクマネジメント委員会は年2回程度開催し、当社グループが有するリスクの特定・分析・評価、リスク対応計画の策定・実行及びモニタリング・レビュー等につき、サステナビリティ委員会は年2回程度開催し、サステナビリティ経営に関する施策・目標値の検討及び進捗管理、ステークホルダーとのコミュニケーションに関する事項につき、それぞれ審議を行っています。また、定期的に各委員会の活動状況を取締役に報告しています。

委員長を除く各委員会の構成員の氏名は、〔(2) 役員の状況〕及び上記トに記載のとおりです。

#### 内部統制システムの整備の状況(報告書提出日現在)

当社は、役職員が職務執行に当たって遵守すべき準則、憲章として「行動基準」を次のとおり制定し、関係法規の遵守を徹底、加えて環境保全、社会貢献等にも積極的に取り組む姿勢を明確にしています。

イ わが社は、法令及びルールを遵守し、社会規範にもとることのないよう誠実かつ公正に企業活動を遂行する。

ロ わが社は、適時適切に企業情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図る。

ハ わが社は、市民社会の秩序安全に脅威を与える反社会的勢力とは、引続き一切の関係を持たない。

ニ わが社は、環境問題の重要性を認識し、環境保全の活動に協力する。

ホ わが社は、安全、良質で社会的に有用なサービスを提供するとともに、地域社会、国際社会との調和を念頭に「良き企業市民」として社会貢献活動に努める。

当社は、この行動基準の下、役職員の適正な職務執行と会社業務の適正を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり制定しています。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

重要な意思決定は、付議基準を明確化した取締役会規則に則って原則月1回開催される取締役会において審議し決議する。職務執行については、取締役の担当を定め、各取締役が法令・定款に従って責任を持って担当に係る職務を執行する。

監査役は、重要な稟議書を閲覧するとともに、取締役会及び支店長会議等に出席して重要な意思決定及び職務執行の状況を把握し、意見を述べる。

#### (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社「行動基準」及び社内規則を周知徹底するとともに、内部監査部門が年間監査計画に基づき法令遵守や職務執行状況の監査に当たり、その結果を社長に報告し、監査結果の改善状況を検証する。

また、法令・定款に抵触するおそれのある行為を防止又は早期に発見して是正するため内部通報窓口(ヘルプライン)を設置する。

更に、内部統制・コンプライアンス委員会を設置して、内部統制機能の整備状況、コンプライアンス態勢を検証し充実を図る。

#### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、取締役の職務執行に係る重要文書等は、法令及び社内規則に則って適切に保存、管理する。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるリスクマネジメントシステムの有効性の維持、向上を目的としてグループリスクマネジメント規則を制定するとともにグループリスクマネジメント委員会を設置して、平時から事業を取り巻く全方位的なリスクを検証し有事に備える。また、リスクが発生した場合には、危機管理基本マニュアルに従い、「対策本部」を設置して全社をあげた支援と対策を集中的に実施することにより、損失の極小化と平常業務への早期復帰に努める。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営・監督機能及び業務執行機能の強化並びに経営の効率化・意思決定の迅速化等コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員は、経営の効率性と健全性を堅持しつつ、経営計画に則して各担当に係る職務を執行する。

また、重要な職務執行については、全役付取締役及び常務執行役員以上の役付執行役員で構成し毎週1回程度開

催する常務会において十分な資料に基づき協議するとともに、取締役会において決議又は執行状況の報告を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社から子会社に役員を派遣し、子会社の業態に応じた行動基準を整備するとともに、子会社の取締役の職務の執行が経営計画に則して効率的に行われるよう管理する。
- ・関係会社管掌規則に則って、子会社の重要な職務執行については事前に当社と協議するほか、子会社の業務執行状況、財務状況等について、担当の常務執行役員以上の役付執行役員が子会社から定期的に、又は必要に応じて報告を受ける。
- ・当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を年2回程度開催し、当社グループ全体の業務の適正を確保する。
- ・サステナビリティ委員会を設置して、当社グループのサステナビリティ経営に関する施策・目標値の検討と進捗管理、その他取組みの推進に関する事項を審議する。
- ・内部監査部門が子会社の法令遵守や業務執行状況を監査し、その結果を社長に報告するとともに、監査役、内部監査部門と子会社の監査役が連携して、必要に応じて当社グループ全体の業務の適正化につき意見を述べる。
- ・子会社における法令・定款に抵触するおそれのある行為を防止又は早期に発見して是正するため、当社と共通の内部通報窓口(ヘルプライン)を設置する。
- ・子会社の損失の危険に対しては、グループリスクマネジメントマニュアル等により管理するとともに、子会社はその業態に応じた危機管理体制を整備する。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、適切に体制を整備し、運用する。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任者を配置する。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の専任者は職制上監査役直属とし、その人事に係る事項等については、監査役会と事前協議する。

(9) 取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人(これらの者から報告を受けた者を含む。)が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人(これらの者から報告を受けた者を含む。)はその職務執行状況及び財務状況等について定期的に監査役に報告するとともに、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告する。

また、取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人(これらの者から報告を受けた者を含む。)は経営に重要な影響を及ぼす事項について、都度監査役に報告する。

(10) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報を含め監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用又は債務については、法令に則って適正に処理する。

(12) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から定期的に監査の状況の報告を受けるとともに、内部監査部門による内部監査を活用して実効的な監査を行う。

取締役及び使用人は、監査に際し、監査役に協力して必要な情報を適時に提供する。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金、争訟費用等の損害を填補することとしています。ただし、被保険者の犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為、インサイダー取引、違法な利益供与等に起因する損害は填補対象外とし、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責金額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の保険料は当社が全額負担しています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、累積投票によらない旨定款に定めています。

取締役会で決議することが出来る株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

当社グループの主たる事業は、倉庫事業を中核とする物流事業並びにビル賃貸を中心とする不動産事業です。

物流事業については、倉庫事業を中核として陸上運送・国際運送取扱・港湾運送の各事業をDX等新技術の活用により有機的かつ総合的に運営することを目指し、不動産事業については、所有地の立地に適した活用により、主としてオフィスビル・商業施設の賃貸事業の展開を図っています。

両事業はいずれも社会インフラを担い、我が国の経済活動を支える事業であり、これら事業のフェアな遂行を通じて、適正な利潤の確保と安定した成長を図り、株主及び社員に報いるとともに、災害に強く安心・安全なインフラサービスの提供や事業遂行における環境負荷低減等により社会課題を解決し、社会や顧客の事業を守り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

そして両事業とも、事業に適した土地、建物、設備等の確保と、それを活かす事業計画の立案及び遂行が必要であるため、人的資本である人材の確保・育成に取り組むとともに、事業の持続的な拡大・発展を目指して、資金をはじめとする経営資源は、長期的視野に立ち、継続的、計画的に投入しています。

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けの意義を一概に否定するものではありませんが、上記に反するような当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なう買付けは適切でないと考えています。

現在のところ、当社株式を大量に取得しようとする者の存在は認識していませんが、当社株式の異動状況を常に注視し、このような考え方に反して当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、それが当社の企業価値、株主共同の利益向上に資するものでないときは、適切な対抗措置を検討し、速やかに実施する体制を整えることとしています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(i)2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性14名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役会長	藤 倉 正 夫	1959年3月20日生	1982年4月 2012年6月 2015年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2021年6月 2022年6月 2023年4月 同年6月	当社入社 国際業務室長 大阪支店長 取締役大阪支店長 常務取締役大阪支店長委嘱 取締役社長 取締役社長社長執行役員 代表取締役 社長 代表取締役 取締役会長 取締役会長(現在)	(注)3	227
代表取締役 社長	斉 藤 秀 親	1964年7月5日生	1987年4月 2018年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 同年6月 2023年4月	当社入社 大阪支店長 国際輸送事業部長 執行役員国際輸送事業部長 常務執行役員 代表取締役 常務執行役員 代表取締役 社長(現在)	(注)3	92
取締役 常務執行役員	木 村 宗 徳	1964年6月14日生	1987年4月 2018年4月 2020年4月 2021年6月 2022年4月 同年6月 2023年4月 同年11月 2025年4月	当社入社 横浜支店長 業務部長 執行役員企画業務部長 常務執行役員国際輸送事業部長 取締役 常務執行役員 国際輸送事業部長委嘱 取締役 常務執行役員 取締役 常務執行役員 企画業務部長委嘱 取締役 常務執行役員(現在)	(注)3	68
取締役 常務執行役員	山 尾 聡	1960年6月13日生	1983年4月 2015年4月 2019年6月 2020年4月 2021年6月 2023年4月	当社入社 業務部長 取締役業務部長 取締役大阪支店長 取締役 上席執行役員大阪支店長 取締役 常務執行役員(現在)	(注)3	77
代表取締役 常務執行役員	前 川 昌 範	1962年4月13日生	1986年4月 2018年4月 2020年6月 2021年6月 2023年4月 同年6月 2025年4月	当社入社 総務部長兼広報室長兼人事部長 取締役総務部長兼広報室長 上席執行役員総務部長兼広報室長 常務執行役員総務部長兼広報室長 代表取締役 常務執行役員 総務部長兼広報室長委嘱 代表取締役 常務執行役員(現在)	(注)3	72

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	若林 辰雄	1952年9月29日生	1977年4月 2012年4月 2013年4月 同年12月 2015年6月 2016年4月 同年6月 2020年4月 2019年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長兼取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役副会長 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役会長、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	北沢 利文	1953年11月18日生	1977年4月 2016年4月 同年6月 2019年4月 同年6月 2022年4月 2019年6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社取締役 東京海上日動火災保険株式会社取締役副会長 東京海上ホールディングス株式会社取締役退任 東京海上日動火災保険株式会社相談役(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	内藤 忠顕	1955年9月30日生	1978年4月 2015年4月 2019年6月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 同年6月 2020年6月	日本郵船株式会社入社 同社代表取締役社長・社長経営委員 同社取締役会長・会長経営委員 同社取締役会長・会長執行役員 同社取締役会長 同社取締役 同社特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	庄司 哲也	1954年2月28日生	1977年4月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2020年6月 2021年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社取締役総務部門長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社相談役(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	木村 和子	1951年5月1日生	1976年4月 1996年7月 1999年7月 2000年4月 2017年4月 同年10月 2021年6月	厚生省入省 世界保健機関医薬品部出向 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構出向 金沢大学医薬保健研究域薬学系国際保健薬学研究室教授 国立大学法人金沢大学名誉教授(現在) 同大学大学院医薬保健学総合研究科特任教授 当社取締役(現在)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	斉藤 康	1958年10月16日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 経理部長 2016年6月 取締役経理部長 2018年4月 常務取締役経理部長委嘱 同年6月 常務取締役 2021年6月 常務取締役常務執行役員 2022年6月 取締役 常務執行役員 2023年4月 取締役 同年6月 常任監査役(常勤)(現在)	(注)4	65
監査役 (常勤)	大和 正尚	1967年9月25日生	1991年4月 三菱商事株式会社入社 2018年6月 I V I C T E U R O P E G M B H Chief Financial Officer 2020年6月 三菱商事都市開発株式会社取締役 副社長 2023年6月 同社取締役副社長退任 同年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	4
監査役	佐藤 孝夫	1954年7月17日生	1988年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)代表社員 2007年7月 同監査法人本部理事 2009年6月 同監査法人本部理事退任 2014年7月 同監査法人監事 2016年6月 同監査法人監事退任 2017年7月 佐藤孝夫会計事務所代表(現在) 2020年6月 当社監査役(現在)	(注)5	
監査役	倉橋 雄作	1980年10月29日生	2007年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 中村・角田・松本法律事務所入所 2023年4月 倉橋法律事務所代表(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注)5	
監査役	小高 二郎	1963年9月11日生	1987年4月 当社入社 2019年6月 監査役室長 2024年6月 菱倉運輸株式会社常勤監査役(現在) 同年6月 当社監査役(現在)	(注)5	31
計					640

- (注) 1 取締役のうち若林辰雄、北沢利文、内藤忠顕、庄司哲也、木村和子の5氏は、社外取締役である。  
2 監査役のうち大和正尚、佐藤孝夫、倉橋雄作の3氏は、社外監査役である。  
3 2024年3月期に関する定時株主総会終結の時から2025年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。  
4 2023年3月期に関する定時株主総会終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。  
5 2024年3月期に関する定時株主総会終結の時から2028年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。

(ご参考) 報告書提出日現在における執行役員は以下のとおりです。

役位	氏名	担当
社長	斉藤 秀親	
常務執行役員	木村 宗徳	経営企画・リスクマネジメント・海外事業・国際輸送事業担当
常務執行役員	山尾 聡	経理・情報システム・C R E 担当
常務執行役員	前川 昌範	総務・広報・I R ・人事・サステナビリティ推進担当
常務執行役員	向井 隆	不動産事業担当
常務執行役員	川村 操	港運事業担当
常務執行役員	加藤 栄一	ロジスティクス事業担当
執行役員	楠山 学	情報システム部長
執行役員	栗俣 力	Cavalier Logistics, Inc. Chairman
執行役員	清水 健朗	ロジスティクス業務部長

(注) 印の執行役員は取締役を兼務している。

( ) 当社は2025年6月27日開催予定の第222回定時株主総会の第3号議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しています。

男性14名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	藤 倉 正 夫	1959年 3月20日生	1982年 4月 2012年 6月 2015年 4月 2016年 6月 2017年 4月 2018年 4月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 4月 同年 6月	当社入社 国際業務室長 大阪支店長 取締役大阪支店長 常務取締役大阪支店長委嘱 取締役社長 取締役社長社長執行役員 代表取締役 社長 代表取締役 取締役会長 取締役会長(現在)	(注) 3	227
代表取締役 社長	斉 藤 秀 親	1964年 7月 5日生	1987年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 6月 2022年 4月 同年 6月 2023年 4月	当社入社 大阪支店長 国際輸送事業部長 執行役員国際輸送事業部長 常務執行役員 代表取締役 常務執行役員 代表取締役 社長(現在)	(注) 3	92
取締役 常務執行役員	木 村 宗 徳	1964年 6月14日生	1987年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 6月 2022年 4月 同年 6月 2023年 4月 同年11月 2025年 4月	当社入社 横浜支店長 業務部長 執行役員企画業務部長 常務執行役員国際輸送事業部長 取締役 常務執行役員 国際輸送事業部長委嘱 取締役 常務執行役員 取締役 常務執行役員 企画業務部長委嘱 取締役 常務執行役員(現在)	(注) 3	68
取締役 常務執行役員	山 尾 聡	1960年 6月13日生	1983年 4月 2015年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2021年 6月 2023年 4月	当社入社 業務部長 取締役業務部長 取締役大阪支店長 取締役 上席執行役員大阪支店長 取締役 常務執行役員(現在)	(注) 3	77
代表取締役 常務執行役員	前 川 昌 範	1962年 4月13日生	1986年 4月 2018年 4月 2020年 6月 2021年 6月 2023年 4月 同年 6月 2025年 4月	当社入社 総務部長兼広報室長兼人事部長 取締役総務部長兼広報室長 上席執行役員総務部長兼広報室長 常務執行役員総務部長兼広報室長 代表取締役 常務執行役員 総務部長兼広報室長委嘱 代表取締役 常務執行役員(現在)	(注) 3	72

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	若林 辰雄	1952年9月29日生	1977年4月 2012年4月 2013年4月 同年12月 2015年6月 2016年4月 同年6月 2020年4月 2019年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役社長兼取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 代表執行役副会長 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役会長、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	北沢 利文	1953年11月18日生	1977年4月 2016年4月 同年6月 2019年4月 同年6月 2022年4月 2019年6月	東京海上火災保険株式会社入社 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 東京海上ホールディングス株式会社取締役 東京海上日動火災保険株式会社取締役副会長 東京海上ホールディングス株式会社取締役退任 東京海上日動火災保険株式会社相談役(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	内藤 忠顕	1955年9月30日生	1978年4月 2015年4月 2019年6月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 同年6月 2020年6月	日本郵船株式会社入社 同社代表取締役社長・社長経営委員 同社取締役会長・会長経営委員 同社取締役会長・会長執行役員 同社取締役会長 同社取締役 同社特別顧問(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	庄司 哲也	1954年2月28日生	1977年4月 2009年6月 2012年6月 2015年6月 2020年6月 2021年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社取締役総務部門長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社相談役(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	
取締役	木村 和子	1951年5月1日生	1976年4月 1996年7月 1999年7月 2000年4月 2017年4月 同年10月 2021年6月	厚生省入省 世界保健機関医薬品部出向 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構出向 金沢大学医薬保健研究域薬学系国際保健薬学研究室教授 国立大学法人金沢大学名誉教授(現在) 同大学大学院医薬保健学総合研究科特任教授 当社取締役(現在)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	斉藤 康	1958年10月16日生	1982年4月 2011年6月 2016年6月 2018年4月 同年6月 2021年6月 2022年6月 2023年4月 同年6月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 常務取締役経理部長委嘱 常務取締役 常務取締役常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 常任監査役(常勤)(現在)	(注)4	65
監査役 (常勤)	大和 正尚	1967年9月25日生	1991年4月 2018年6月 2020年6月 2023年6月 同年6月	三菱商事株式会社入社 I V I C T E U R O P E G M B H Chief Financial Officer 三菱商事都市開発株式会社取締役 副社長 同社取締役副社長退任 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	4
監査役	佐藤 孝夫	1954年7月17日生	1988年3月 2003年5月 2007年7月 2009年6月 2014年7月 2016年6月 2017年7月 2020年6月	公認会計士登録 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)代表社員 同監査法人本部理事 同監査法人本部理事退任 同監査法人監事 同監査法人監事退任 佐藤孝夫会計事務所代表(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	
監査役	倉橋 雄作	1980年10月29日生	2007年12月 2023年4月 2024年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 中村・角田・松本法律事務所入所 倉橋法律事務所代表(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	
監査役	小高 二郎	1963年9月11日生	1987年4月 2019年6月 2024年6月 同年6月	当社入社 監査役室長 菱倉運輸株式会社常勤監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	31
計						640

- (注) 1 取締役のうち若林辰雄、北沢利文、内藤忠顕、庄司哲也、木村和子の5氏は、社外取締役である。  
 2 監査役のうち大和正尚、佐藤孝夫、倉橋雄作の3氏は、社外監査役である。  
 3 2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。  
 4 2023年3月期に関する定時株主総会終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。  
 5 2024年3月期に関する定時株主総会終結の時から2028年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。

(ご参考) 執行役員は以下のとおりとなる予定です。

役位	氏名	担当
社長	斉藤 秀親	
常務執行役員	木村 宗徳	経営企画・リスクマネジメント・海外事業・国際輸送事業担当
常務執行役員	山尾 聡	経理・情報システム・CRE担当
常務執行役員	前川 昌範	総務・広報・IR・人事・サステナビリティ推進担当
常務執行役員	向井 隆	不動産事業担当
常務執行役員	川村 操	港運事業担当
常務執行役員	加藤 栄一	ロジスティクス事業担当
執行役員	楠山 学	情報システム部長
執行役員	栗俣 力	Cavalier Logistics, Inc. Chairman
執行役員	清水 健朗	ロジスティクス業務部長
執行役員	高間 聡	海外事業部長
執行役員	山口 義弘	ロジスティクス営業部長
執行役員	安部 洋介	国際輸送事業部長

(注) 印の執行役員は取締役を兼務している。

#### 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役は、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、一般株主の利益に配慮した公平で公正な客観的判断をなしうる者を選任することとしており、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の(1)~(8)の該当の有無を確認、判断のうえ、独立役員を指定しています。

- (1) 当社の大株主(直接・間接に10%以上の議決権を有する者)又はその現在もしくは過去3年間における業務執行者( 1)
- (2) 当社のメインバンク(借入先第一位)又は借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先の現在又は過去3年間における業務執行者
- (3) 当社の定める基準を超える取引先( 2)の現在又は過去3年間における業務執行者
- (4) コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者(法人等団体である場合は、その現在又は過去3年間における業務執行者又はこれに類する者)
- (5) 当社の会計監査人の現在又は過去3年間における社員
- (6) 当社から、一定額を超える寄付( 3)を受けた団体に現在属し、又は過去3年間において属していた者
- (7) 上記(1)~(6)のいずれかに掲げる者(役員等の重要な役職者でない者を除く)の配偶者又は二親等内の親族
- (8) 当社の業務執行者であった者(その期間が3年間に満たない者を除く)
  - 1 業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人等をいう。
  - 2 当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)との取引が当社連結営業収益の2%を超える取引先もしくは当社グループとの取引が当該会社の存続や当社グループの業務に重大な影響を与える取引先をいう。
  - 3 過去3事業年度の平均で年間100万円を超える寄付をいう。

イ 若林取締役(社外取締役)は三菱UFJ信託銀行(株)出身で、現在は同社特別顧問ですが、同社は当社の取引先であり、当社は同社の完全親会社である(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの株主です。当社グループは三菱UFJ信託銀行(株)との間に年金資産の運用委託等の取引があり、また、当社は同社との間に物流業務受託等の取引があり、その額はいずれも当社連結営業収益の1%未満です。

なお、同氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えられます。

ロ 北沢取締役(社外取締役)は東京海上日動火災保険(株)出身で、現在は同社相談役ですが、同社は当社の取引先及び株主であり、当社も同社の完全親会社である東京海上ホールディングス(株)の株主です。当社グループは東京海上日動火災保険(株)との間に保険契約等の取引があり、また、当社グループは同社との間に物流業務受託等の取引があり、その額はいずれも当社連結営業収益の1%未満です。

なお、同氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えられます。

ハ 内藤取締役(社外取締役)は日本郵船(株)出身で、現在は同社特別顧問であり、また、2023年3月まで同社取締役会長でしたが、同社は当社の取引先及び株主であり、当社も同社の株主であります。当社グループは同社との間に物流業務受託等の取引があり、その額はいずれも当社連結営業収益の1%未満です。

なお、同氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えられます。

ニ 庄司取締役(社外取締役)はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)出身で、現在は同社相談役ですが、同社は当社の取引先です。当社グループは同社との間に不動産賃貸等の取引があり、その額は当社連結営業収益の1%未満です。

なお、同氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えられます。

ホ 木村取締役(社外取締役)は国立大学法人金沢大学出身で、現在は同大学名誉教授であり、また、2023年3月まで同大学大学院医薬保健学総合研究科特任教授でした。当社は同大学に対し寄付講座設立のための寄付を行っていますが、その額は過去3事業年度の平均で年間100万円を超えない僅少なものです。

なお、同氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えられます。

ヘ 大和監査役(社外監査役)は三菱商事(株)出身ですが、同社は当社の取引先及び株主であり、当社も同社の株主です。当社グループは同社との間に物流業務受託等の取引があり、その額は当社連結営業収益の1%未満です。

なお、同氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えられます。

ト 佐藤監査役(社外監査役)は有限責任 あずさ監査法人出身ですが、同監査法人は当社の会計監査人です。当社グループは同監査法人との間に当連結会計年度に係る監査証明業務委託等の取引があり、その額は149百万円です。

なお、同氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社

外監査役であると考えられます。

チ 倉橋監査役(社外監査役)は弁護士です。当社は必要に応じて同氏に法律相談を依頼していますが、その報酬額は過去3事業年度の平均で年間1百万円に満たない僅少なものです。

なお、同氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えられます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、[ (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ] 及び [ (3) 監査の状況 ] に記載のとおりです。

### (3) 【監査の状況】

監査役監査の状況(報告書提出日現在)

#### イ 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名(社内、社外各1名)及び非常勤監査役3名(社内1名、社外2名)の合計5名により構成されております。現在、監査役会議長を齊藤康常任監査役(常勤(社内))が務めており、また佐藤孝夫監査役(非常勤(社外))は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の業務分担として、各監査役は監査全般を担いますが、非常勤監査役はその知見、経験に基づき注力分野を定めて監査に当たることとしております。

なお、監査役の職務遂行を補助するため、監査役室(専任2名)を設置しております。

#### ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回、取締役会に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における開催数は合計17回、1回当たり平均所要時間は約80分、付議議案数は決議又は協議事項25件、報告事項54件、合計79件、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席状況
齊藤 康	17回 / 17回
大和 正尚	17回 / 17回
佐藤 孝夫	17回 / 17回
倉橋 雄作	12回 / 12回(注1)
小高 二郎	12回 / 12回(注1)
山田 洋之助	0回 / 5回(注2)
三浦 潤也	5回 / 5回(注2)

(注) 1 倉橋雄作氏及び小高二郎氏については、2024年6月27日の監査役就任以降の状況を記載している。

2 山田洋之助氏及び三浦潤也氏については、2024年6月27日の監査役退任以前の状況を記載している。

なお、決議又は協議事項の内容は、年間監査計画の策定、会社の決算関連書類への同意、会計監査人のレビュー又は監査結果への同意、監査役会の監査報告書の作成、監査上の主要な検討事項を含む会計監査人の監査の評価並びに再任及び監査報酬への同意等であり、また報告事項の内容は、常勤監査役による月次活動(当社の監査及び子会社等の調査、常務会出席、内部監査部門との定例打合せ会開催、その他の社内・社外会合出席等)に係る報告等であります。

#### ハ 監査役の活動状況

監査役は、非常勤監査役を含めた全員が、取締役会や会計監査人との定期的な会合等に参加するほか、常勤監査役が、代表取締役と定期的な会合等により情報交換を行い、常務会、支店長会議等の重要な会議に参加し、稟議書等の取締役の職務執行に係る重要文書等を閲覧するとともに、年間監査計画に基づき当社の監査及び子会社等の調査や取締役等へのヒアリングを行い、内部監査部門や会計監査人と定期的に会合を持ち緊密な連携に努めております。そして、各監査役は、これらの情報を共有することにより、監査の充実を図っております。

内部監査の状況等(報告書提出日現在)

#### イ 組織・人員

内部監査については、本店に監査部(専任8名)を設置するほか監査補助者(2名)を配置、各支店に監査人(各1名)及び監査補助者(各2名)を配置し、年間監査計画に基づき当社及びグループ会社の監査を行っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査部、監査役及び会計監査人は、それぞれの年間監査計画の策定及び実施等において、定期的な打ち合わせや随時情報交換を行い、実効的かつ効率的に職務を遂行しております。

また、内部監査結果は内部監査を直掌する社長及び監査役に報告され、四半期毎に改善状況を検証しております。

ハ 内部監査の実効性を確保するための取組み

監査部は、内部監査の実施のつど、内部監査を直掌する社長に監査結果を報告するとともに、監査における指摘事項について四半期毎に改善状況を検証しております。重大な不備が認められた場合は、内部統制・コンプライアンス委員会で審議し、取締役会に報告することとしております。

また、内部監査の監査結果は、監査部から監査役に報告され、監査役会において情報共有が図られております。

このほか、社外取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門が参加し、社外取締役に対して監査計画、監査の概要、監査結果、監査部門間の協議・連携の状況等を説明し意見交換を行う場を設けております。

会計監査の状況（報告書提出日現在）

イ 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を、前身の監査法人から50年間継続して会計監査人に選任しており、会計監査人は年間監査計画に基づき、当社、連結子会社及び持分法適用会社の監査を行っております。

当連結会計年度の監査業務を遂行した公認会計士は指定有限責任社員業務執行社員谷尋史、同有吉真哉、同大関信敬の3名で、監査業務補助者は公認会計士等39名であります。

ロ 会社が当該監査法人を選定した理由等

会計監査人については、監査役会が設定した選定・評価基準により、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案して選定しております。

また、会計監査人の再任の適否の判断に当たり、担当取締役、社内関係部署及び会計監査人より提出された報告資料を参考に、その職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等が適切であるか確認しております。

なお、会計監査人の解任及び不再任の決定の方針として、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ハ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	135	1	131	-
連結子会社	17	-	18	-
計	153	1	149	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行時のコンフォートレターの作成業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	2
連結子会社	-	5	-	0
計	-	7	-	3

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行が適切であり、また報酬見積りの算出根拠が妥当であるとして、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において次のとおり決議しています。

- ・基本報酬の個人別の報酬等の額、並びに業績連動報酬及び非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬で構成する。

基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給する。

業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役を対象とする賞与とし、基本報酬と共通の報酬枠の範囲内で前年度の業績指標に応じて算定した金額を、毎年、一定の時期に支給する。業績指標は、企業の営業活動の成果を表す指標として適当と考えられる「営業利益」、資本の効率性を示す指標として適当と考えられる「ROE(自己資本利益率)」、三菱倉庫グループ ESG経営/SDGs対応に向けた取組みにおける環境対応の評価指標である「CO<sub>2</sub>排出量削減率」、コンプライアンス、人権・ジェンダーの評価指標である「女性管理職比率」の4つとし、予め設定した算定表に基づき前年度業績指標に応じて金額を算定する。その際、個人別に設定された課題への取組みに対する評価によって一定程度の加算・減算を行うことができる。

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、基本報酬と共通の報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給する。なお、取締役が日本国外に居住すること等により株式報酬の支給が困難又は適当でない場合には、これとは異なる取扱いをすることができる。

- ・金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別に支給される各報酬の割合が、役位毎に期待される職責に応じた適切なインセンティブとなるよう考慮して、各報酬等の個人別支給額を決定する。

なお、中長期的な業績と連動させる観点から、月例報酬及び賞与から各役位に応じて設定された額以上を抛出し、役員持株会を通して自社株式購入に充てることとし、購入した株式は在任期間中及び退任後1年間はその全てを保有することとする。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

株主総会に付議する報酬枠設定及び株式報酬支給に係る各議案の原案並びに各報酬の個人別の配分等については、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする「指名・報酬委員会」で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議する。

当事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会において、社外取締役、社外監査役も出席のうえで審議し、それぞれの各取締役への配分は同委員会の答申に基づき決定することを決議しました。

なお、2025年7月1日以降、上記の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の一部を改め、賞与に係る業績指標について、経営計画[2025-2030]の着実な遂行やサステナビリティ経営の推進、株主との価値共有の推進を目的として、次のとおり変更します。

(下線は変更部分)

改正前	改正後
営業利益	事業利益
ROE	ROE
<新設>	相対TSR(注)
CO <sub>2</sub> 排出量削減率	GHG排出量削減率 (Scope1+2)
女性管理職比率	女性管理職比率

(注) 対象年度の1年間の当社株主総利回りを同期間の配当込みTOPIXの増減率と比較した指標。

また、業務執行を担う取締役の各報酬の構成割合について、現在よりも固定報酬の割合を引き下げるとともに業績連動報酬の割合を高めることとし、目標達成度が100%の場合の社長の固定報酬と変動報酬(ここでは賞与と株式報酬を合わせて変動報酬といいます。)の割合は概ね6:4、そのうち賞与と株式報酬の割合は概ね2:3を目安と

して設定する等の変更を行います。

当該変更については、指名・報酬委員会の答申を得たうえ、2025年6月27日開催の取締役会において決議予定です。

監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しています。

#### 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は年額6億円(うち社外取締役に対して年額1億円。2019年6月27日開催の第216回定時株主総会決議。使用人分給与を含まない。)、監査役の報酬限度額は年額1億200万円(2019年6月27日開催の第216回定時株主総会決議)であり、2019年6月27日開催の第216回定時株主総会終結時点での取締役及び監査役の員数は、取締役は15名(うち社外取締役4名)、監査役は5名です。

また、上記の取締役報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象として、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬を支給することとしており(年額1億500万円、当社普通株式10万株を上限とする。2020年6月26日開催の第217回定時株主総会決議)、2020年6月26日開催の第217回定時株主総会終結時点での社外取締役を除く取締役の員数は11名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞 与 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	退職慰労金	
取締役	434	293	56	84		12
(うち社外取締役)	(58)	(58)	( )	( )	( )	(5)
監査役	81	81				7
(うち社外監査役)	(44)	(44)	( )	( )	( )	(4)

(注) 1 賞与は、社外取締役を除く取締役に対して、基本報酬と共通の報酬枠の範囲内で支給する業績連動報酬であり、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおり、「営業利益」、「ROE(自己資本利益率)」、「CO 排出量削減率」、「女性管理職比率」の4つを業績指標とし、前年度の業績指標に応じて算定した金額を支給している。上記の賞与の額は、2024年6月に支給した賞与(67百万円)及び2025年6月支給予定の賞与(52百万円)のうち当事業年度に費用計上した額である。賞与に係る業績指標の実績は、次表のとおりである(CO 排出量削減率については、算出に時間を要するため、暫定値としている)。

	2024年6月支給分	2025年6月支給分
業績指標	第221期(2023年度)	第222期(2024年度)
営業利益(連結)	18,941百万円	20,310百万円
ROE(連結)	7.3%	8.2%
CO 排出量削減率	18.4%	25.9%
女性管理職比率	4.7%	3.1%

- 2 上記の譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額である。
- 3 上記のほか、2024年6月27日開催の第221回定時株主総会終結時をもって退任した監査役山田洋之助氏に対し業績連動報酬及び非金銭報酬以外の報酬等である退職慰労金(2006年6月29日開催の第203回定時株主総会において承認可決された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの)4百万円を支給した。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化や業務提携の推進等事業活動上の必要性に鑑み、株価動向、株式数も勘案の上、合理性があると認める場合、上場株式を政策的に保有することがあります。これら政策保有の上場株式については、営業取引による利益、受取配当額等の保有の利益に対する資本コストも踏まえた定量的評価、保有の意義等に対する定性的評価に基づき取締役会において毎年合理性を検証することとしています。検証の結果、保有の合理性が認められない株式については適宜売却していく方針としています。

また、一定の合理性が認められた株式についても、資本効率の向上及び保有リスクの抑制を図る観点から、投資先と適切に対話を行い、縮減を加速する方針であります。

上記方針の下、2025年3月期は、特定投資株式8銘柄の全部、4銘柄の一部保有株式を売却し、32,386百万円を資金化しました。この結果、2025年3月末現在の上場政策保有株式は、112,763百万円（24銘柄）となりました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	84	2,793
非上場株式以外の株式	24	112,763

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,284	事業協力関係の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	129
非上場株式以外の株式	12	32,386

八 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事(株)	14,116,143	19,762,143	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	37,076	68,910		
信越化学工業(株)	4,258,000	4,258,000	同社株式は、主に物流事業(国際運送取扱事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	18,036	28,034		
日本郵船(株)	2,418,663	2,418,663	同社株式は、主に物流事業(港湾運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。同社とは共同出資で持株会社エム・ワイ・ターミナルズ・ホールディングス(株)を設立し、傘下に同社グループの国内港運事業子会社を収め、港湾運送事業の品質向上と、将来にわたる安定的なサービス供給を図っております。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	11,902	9,851		
東京海上ホールディングス(株)	1,729,125	2,305,125	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	9,918	10,841		
テルモ(株)	1,274,000	1,287,000	同社株式は、主に物流事業(国際運送取扱事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	無
	3,563	7,024		
(株)キューソー流通システム	1,267,900	487,000	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。また、業務提携に伴う事業協力関係の強化のため、同社株式数が増加しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	無
	2,247	570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬(株)	494,000	494,000	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	1,878	2,208		
戸田建設(株)	1,787,116	1,787,116	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	1,576	1,827		
小野薬品工業(株)	931,500	931,500	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	1,492	2,286		
日本電気硝子(株)	287,800	287,800	同社株式は、主に物流事業(国際運送取扱事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	1,003	1,114		
(株)カナデン	656,329	656,329	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	966	991		
三菱瓦斯化学(株)	329,000	329,000	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	765	852		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	209,000	209,000	同社株式は、主に物流事業(国際運送取扱事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載ませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	447	521		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本航空(株)	80,000	80,000	同社株式は、主に物流事業(国際運送取扱事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。当社及び同社並びに同社との共同出資会社Jupiter Global Limitedの3社で国際運送取扱事業における業務提携を行っております。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	204	233		
日本甜菜製糖(株)	14,674	14,674	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	33	30		
(株)不二家	5,000	5,000	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	無
	11	12		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,226,178	4,452,178	同社株式は、物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係及び金融取引の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	4,476	6,932		
三菱地所(株)	5,305,824	5,305,824	同社株式は、主に不動産事業における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	12,903	14,774		
(株)八十二銀行	1,993,770	1,993,770	同社株式は、金融取引の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	2,105	2,073		
(株)百十四銀行	338,164	338,164	同社株式は、金融取引の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	1,175	1,006		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	265,965	265,965	同社株式は、金融取引の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	有
	372	335		
AYALA CORPORATION	360,512	360,512	同社株式は、主要顧客との事業協力関係の強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	無
	590	657		
ACEN CORPORATION	919,305	919,305	同社株式は、主要顧客との事業協力関係の強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	無
	7	10		
キーコーヒ- (株)	3,695	3,097	同社株式は、主に物流事業(倉庫、陸上運送事業)における営業取引関係の維持・強化を目的とするほか、資本コスト、配当・取引額等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。また、事業協力関係の強化のため、当社が加入している同社持株会による買付により、同社株式数が増加しております。定量的な保有効果については取引先との営業機密があるため記載しませんが、定量的及び定性的評価に基づき、保有の合理性があると判断しています。	無
	7	6		
高砂熱学工業(株)	-	240,500	前事業年度において、同社株式は、主に物流事業における営業取引関係の維持・強化を目的として保有していました。	無
	-	1,173		
(株)ニコン	-	740,458	前事業年度において、同社株式は、主に物流事業における営業取引関係の維持・強化を目的として保有していました。	無
	-	1,133		
AGC(株)	-	196,819	前事業年度において、同社株式は、主に物流事業における営業取引関係の維持・強化を目的として保有していました。	無
	-	1,088		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	-	209,600	前事業年度において、同社株式は、主に物流事業における営業取引関係の維持・強化を目的として保有していました。	無
	-	653		
王子ホールディングス(株)	-	389,166	前事業年度において、同社株式は、主に物流事業における営業取引関係の維持・強化を目的として保有していました。	有
	-	248		
(株)百五銀行	-	279,000	前事業年度において、同社株式は、金融取引の維持・強化を目的として保有していました。	有
	-	181		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	-	111,000	前事業年度において、同社株式は、金融取引の維持・強化を目的として保有していました。	無
	-	160		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	-	229,729	前事業年度において、同社株式は、金融取引の維持・強化を目的として保有していました。	無
	-	117		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2 テルモ(株)は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき、2株の割合をもって株式分割している。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修へ参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,015	63,390
受取手形	7,518	433
営業未収金	40,708	40,246
リース投資資産	48	8,964
有価証券	2,000	-
販売用不動産	9,890	3,970
その他	7,248	8,917
貸倒引当金	26	41
流動資産合計	119,404	125,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	129,257	132,622
機械装置及び運搬具（純額）	5,136	5,210
土地	3,130,545	3,126,842
使用权資産（純額）	8,574	9,241
建設仮勘定	13,870	1,580
その他（純額）	5,989	6,212
有形固定資産合計	1,4293,372	1,4281,711
無形固定資産		
借地権	7,722	7,722
のれん	6,162	5,834
顧客関連資産	20,334	21,635
その他	4,782	5,152
無形固定資産合計	39,001	40,345
投資その他の資産		
投資有価証券	2,213,457	2,163,716
長期貸付金	160	147
退職給付に係る資産	1,617	1,456
繰延税金資産	3,195	3,182
その他	2,8,992	2,9,662
貸倒引当金	38	37
投資損失引当金	20	7
投資その他の資産合計	227,364	178,120
固定資産合計	559,738	500,177
資産合計	679,143	626,058

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	24,201	22,180
短期借入金	<sup>3</sup> 29,948	35,580
1年内償還予定の社債	8,000	-
未払法人税等	8,045	11,701
その他	<sup>3, 5</sup> 23,633	23,696
流動負債合計	93,828	93,158
固定負債		
社債	48,000	48,000
長期借入金	24,135	18,453
長期預り金	<sup>3</sup> 24,273	<sup>3</sup> 24,036
繰延税金負債	61,020	46,479
役員退職慰労引当金	48	32
退職給付に係る負債	7,663	7,225
リース債務	7,279	8,039
その他	1,190	1,356
固定負債合計	173,611	153,623
負債合計	267,439	246,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,393	22,393
資本剰余金	19,319	19,113
利益剰余金	272,839	276,857
自己株式	22,192	25,477
株主資本合計	292,360	292,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,923	69,758
為替換算調整勘定	4,833	10,975
退職給付に係る調整累計額	1,309	1,046
その他の包括利益累計額合計	113,066	81,779
非支配株主持分	6,276	4,607
純資産合計	411,703	379,276
負債純資産合計	679,143	626,058

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益		
倉庫保管料	32,692	33,207
倉庫荷役料	21,237	22,922
陸上運送料	51,440	55,127
港湾荷役料	18,627	17,883
国際運送取扱料	66,697	82,481
不動産賃貸料	34,249	35,647
その他	29,562	36,798
営業収益合計	<u>1 254,507</u>	<u>1 284,069</u>
営業原価		
作業運送委託費	104,737	119,922
人件費	43,471	45,311
施設賃借費	11,077	11,376
減価償却費	15,390	16,151
その他	47,594	54,871
営業原価合計	<u>222,271</u>	<u>247,633</u>
営業総利益	<u>32,236</u>	<u>36,435</u>
販売費及び一般管理費	<u>2 13,294</u>	<u>2 16,124</u>
営業利益	<u>18,941</u>	<u>20,310</u>
営業外収益		
受取利息	325	480
受取配当金	4,477	4,094
持分法による投資利益	970	-
その他	531	566
営業外収益合計	<u>6,305</u>	<u>5,141</u>
営業外費用		
支払利息	591	873
社債発行費	119	-
持分法による投資損失	-	<u>3 5,597</u>
投資事業組合運用損	97	179
その他	79	181
営業外費用合計	<u>888</u>	<u>6,831</u>
経常利益	<u>24,358</u>	<u>18,620</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益		
固定資産処分益	4 105	4 1,483
投資有価証券売却益	15,406	29,999
施設解約補償金	71	14
受取補償金	107	-
補助金収入	-	110
特別利益合計	15,691	31,607
特別損失		
固定資産処分損	5 800	5 805
減損損失	-	6 87
固定資産圧縮損	-	110
投資有価証券売却損	10	-
投資有価証券評価損	67	-
特別損失合計	879	1,004
税金等調整前当期純利益	39,170	49,224
法人税、住民税及び事業税	11,303	16,847
法人税等調整額	278	153
法人税等合計	11,025	17,001
当期純利益	28,145	32,222
非支配株主に帰属する当期純利益	357	358
親会社株主に帰属する当期純利益	27,787	31,864

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	28,145	32,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,071	37,181
為替換算調整勘定	199	5,648
退職給付に係る調整額	1,431	244
持分法適用会社に対する持分相当額	577	665
その他の包括利益合計	1 44,279	1 31,111
包括利益	72,425	1,111
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	71,980	577
非支配株主に係る包括利益	444	533

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,393	19,059	252,759	12,289	281,923
当期変動額					
剰余金の配当			7,707		7,707
親会社株主に帰属する当期純利益			27,787		27,787
自己株式の取得				10,003	10,003
自己株式の処分		10		100	110
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		249			249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	259	20,080	9,903	10,436
当期末残高	22,393	19,319	272,839	22,192	292,360

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64,749	4,235	111	68,873	3,635	354,432
当期変動額						
剰余金の配当						7,707
親会社株主に帰属する当期純利益						27,787
自己株式の取得						10,003
自己株式の処分						110
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						249
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,174	597	1,421	44,193	2,641	46,834
当期変動額合計	42,174	597	1,421	44,193	2,641	57,271
当期末残高	106,923	4,833	1,309	113,066	6,276	411,703

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,393	19,319	272,839	22,192	292,360
当期変動額					
剰余金の配当			11,249		11,249
親会社株主に帰属する当期純利益			31,864		31,864
自己株式の取得				20,002	20,002
自己株式の処分		31		75	107
自己株式の消却		45	16,596	16,642	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		191			191
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	205	4,018	3,284	527
当期末残高	22,393	19,113	276,857	25,477	292,888

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106,923	4,833	1,309	113,066	6,276	411,703
当期変動額						
剰余金の配当						11,249
親会社株主に帰属する当期純利益						31,864
自己株式の取得						20,002
自己株式の処分						107
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						191
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,165	6,141	263	31,286	1,668	32,955
当期変動額合計	37,165	6,141	263	31,286	1,668	32,427
当期末残高	69,758	10,975	1,046	81,779	4,607	379,276

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	39,170	49,224
減価償却費	16,037	17,694
減損損失	-	87
貸倒引当金の増減額（ は減少）	20	13
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	766	466
投資損失引当金の増減額（ は減少）	0	12
受取利息及び受取配当金	4,803	4,575
支払利息	591	873
持分法による投資損益（ は益）	970	5,597
固定資産処分損益（ は益）	274	1,342
投資有価証券売却損益（ は益）	15,395	29,999
投資有価証券評価損益（ は益）	67	-
売上債権の増減額（ は増加）	6,385	1,480
販売用不動産の増減額（ は増加）	1,849	5,920
仕入債務の増減額（ は減少）	2,217	2,598
預り金の増減額（ は減少）	1,911	417
前受金の増減額（ は減少）	8,565	2,049
その他	43	1,215
小計	46,938	38,213
利息及び配当金の受取額	5,755	5,649
利息の支払額	578	875
法人税等の支払額	10,347	13,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,768	29,622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,713	2,301
定期預金の払戻による収入	1,264	2,309
固定資産の取得による支出	18,258	13,165
固定資産の売却による収入	136	7,481
投資有価証券の取得による支出	9,822	11,425
投資有価証券の売却による収入	17,025	32,586
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	20,251
貸付けによる支出	5	2
貸付金の回収による収入	146	18
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,477	15,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	21,890	1,510
短期借入金の返済による支出	26,052	730
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	7,105	834
社債の発行による収入	19,880	-
社債の償還による支出	5,000	8,000
自己株式の取得による支出	10,028	20,052
配当金の支払額	7,704	11,240
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,589
その他	1,737	2,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,858	44,188
現金及び現金同等物に係る換算差額	714	1,627
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,853	2,562
現金及び現金同等物の期首残高	62,297	58,444
現金及び現金同等物の期末残高	1 58,444	1 61,006

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において連結子会社であった西邦海運(株)は、当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

MLC ITL Logistics Company Limited

(子会社としなかった理由)

当社は、当該他の会社の議決権の51%を所有しておりますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、合弁先企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 6社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、T a j i m i 合同会社及びC h i b a k i t a 合同会社の出資持分を取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しているため省略しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社13社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、米国三菱倉庫会社等の海外子会社22社及びMLCイノベーション1号投資事業有限責任組合を除き連結決算日と同じであります。米国三菱倉庫会社等の海外子会社22社及びMLCイノベーション1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### (イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### (ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

###### (ハ)投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ロ デリバティブ

時価法によっております。

###### ハ 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、倉庫用施設（建物本体）、賃貸用商業施設（建物本体）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法の規定によっておりますが、賃貸用商業施設（建物本体）については20年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定しております。

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法により償却しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（22年）に基づく定額法により償却しております。

###### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 投資損失引当金

市場価格のない株式・出資の実質価額低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて、回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。

###### ハ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社所定の基準による連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

###### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から償却しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 物流事業

(イ) 倉庫事業

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管及び入出庫荷役を行うことであり、保管では寄託貨物の保管又は保管区画の供与開始以降一定の保管期日到来時点、入出庫荷役では荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ロ) 陸上運送事業

主な履行義務は貨物自動車等による運送、利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取以降運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ハ) 港湾運送事業

主な履行義務は港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行うことであり、荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ニ) 国際運送取扱事業

主な履行義務は海運貨物取扱を含む国際間の物品運送の取扱を行うことであり、海運貨物取扱では通関申告等を含めた輸出入関連手続の完了時点、また国際間の貨物輸送では船舶又は航空機への貨物の積載以降輸送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

□ 不動産事業

(イ) 不動産賃貸事業

主に不動産賃貸業務、不動産管理業務があり、不動産賃貸業務についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。不動産管理業務の主な履行義務は賃貸施設のメンテナンスや清掃、事務等のサービスを提供すること等であり、一連の業務の役務提供を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ロ) その他

主に販売用不動産の引き渡し、ファイナンスリース取引があり、販売用不動産の引き渡しについては主に顧客に販売用不動産を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。またファイナンスリース取引についてはリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金の利息

ハ ヘッジ方針

外貨建の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップは、決算日における有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～10年間で均等償却しておりますが、金額が僅少の場合は発生年度に全額償却することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日より6ヵ月以内に満期日が到来する定期性預金、取得日より6ヵ月以内に償還期限の到来する容易に換金可能で価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

前連結会計年度

1 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると判断し、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額をもって減損損失の認識の要否の検討を行った重要な資産グループ2拠点(帳簿価額合計5,120百万円。以下「検討を行った資産グループ」という。)について、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、プロフィットセンター（課所又は施設等の収支集計単位）等を基準として資産のグルーピングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

検討を行った資産グループの継続的使用によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローは、過年度の実績を根拠として立案した事業計画を基礎としておりますが、安定した営業収益の計上、将来の修繕計画及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 のれん及び顧客関連資産の評価（Cavalier Logisticsグループ）

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度
のれん	6,162
顧客関連資産	20,334
その他の固定資産	6,481

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社であるProject Hermes Holding Companyで計上されているのれん 6.162百万円及び顧客関連資産20,334百万円であり、同社がCavalier Logisticsグループ（Cavalier Logistics Management, Inc.、Cavalier International Air Freight, Inc.、DC Dyna, Inc.、Cavalier Logistics U.K. Limitedの4社）の発行済株式のすべてを取得したことにより生じたものであります。

Project Hermes Holding Companyは米国会計基準を適用しており、のれん及び顧客関連資産を含む固定資産の評価にあたっては、Cavalier Logisticsグループを含むProject Hermes Holding Companyの固定資産全体を

一つの資産グループとして捉え、減損の兆候がある場合には、当該資産グループの公正価値を算出するために、将来キャッシュ・フロー等を見積もる必要があります。将来キャッシュ・フロー等は同社の将来の事業計画を基礎として見積もられ、不確実性が否めないため、今後の経過によっては翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### 3 関係会社株式の評価（ITL Corporation）

#### （1）前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度
投資有価証券（持分法評価額）	16,095

持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれん相当額の内額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度
のれん相当額	9,408

#### （2）会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれん相当額に減損の兆候があると判断される場合、のれん相当額を含む投資全体について減損損失を認識するかどうかの判定を行います。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断される場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として認識します。ITL Corporation株式に含まれるのれん相当額については減損の兆候があるものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を超えると判断したため、減損損失を認識しておりません。

ITL Corporation株式の評価における回収可能価額を算出するために、将来キャッシュ・フロー等を見積もる必要があります。将来キャッシュ・フロー等は同社の将来の事業計画を基礎として見積もられ、不確実性が否めないため、今後の経過によっては翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

### 当連結会計年度

#### 1 のれん及び顧客関連資産の評価（Cavalier Logisticsグループ）

##### （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
のれん	5,834
顧客関連資産	21,635

#### （2）会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び顧客関連資産は、連結子会社であるProject Hermes Holding Companyで計上されているのれん 5,834百万円及び顧客関連資産21,635百万円であり、同社がCavalier Logisticsグループの発行済株式のすべてを取得したことにより生じたものであります。

Project Hermes Holding Companyは米国会計基準を適用しており、のれん及び顧客関連資産の評価にあたっては、減損の兆候がある場合には減損テストを実施し、減損テストの結果、減損損失の認識が必要と判断される場合には、帳簿価額を公正価値まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。顧客関連資産については減損の兆候はないものと判断しており、のれんについては減損の兆候があるものの、公正価値が帳簿価額を超えると判断したため、減損損失を認識しておりません。

のれんを含む報告単位の公正価値を算出するために、将来キャッシュ・フロー等を見積もる必要があります。将来キャッシュ・フロー等は同社グループの将来の事業計画を基礎として見積もられ、将来の事業計画には、米国における外部環境を鑑みた売上成長率及び物流倉庫の新設による売上規模の拡大という仮定が含まれ、不確実性が否めないため、今後の経過によっては翌期の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当社グループは海外売上高の拡大・グローバル展開を推進しており、在外子会社等における海外売上高の重要性が今後さらに増加することが見込まれるため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、在外子会社等の収益及び費用を期中平均相場に換算する方法が合理的であると判断したためであります。なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「リース投資資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた7,297百万円は、「リース投資資産」48百万円、「その他」7,248百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	349,795百万円	361,103百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	39,536百万円	42,337百万円
投資その他の資産 「その他」	496 "	257 "

3 担保資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
土地	744百万円	744百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	135百万円	- 百万円
流動負債「その他」	32 "	- "
長期預り金	1,000 "	1,000 "

4 国庫補助金等により取得した資産の控除累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	3,706百万円	3,791百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,549百万円	- 百万円

6 偶発債務

連結会社以外の会社の借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
夢洲コンテナターミナル(株)	463百万円	382百万円

7 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	58 百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び給与	5,800 百万円	6,791 百万円
福利厚生費	917 "	1,055 "
退職給付費用	276 "	150 "
役員退職慰労引当金繰入額	9 "	9 "
減価償却費	646 "	1,542 "
のれん償却額	158 "	645 "
貸倒引当金繰入額	3 "	7 "

3 ベトナムにおける景気減速等によりITL Corporationの業績が悪化し、投資等許認可の遅れもあり事業計画の進捗に遅れが発生する見込みとなったため、同社事業計画を保守的に再検討した結果、投資に伴うのれん相当額の未償却残高8,818百万円全額を持分法による投資損失として計上しております。

4 主として土地、建物等の処分によるものであります。

5 主として建物及び構築物等の処分によるものであります。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
大阪府大阪市	コンテナターミナル施設	構築物、ソフトウェア等	87

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額87百万円(構築物37百万円、ソフトウェア24百万円、その他26百万円)を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76,018百万円	22,358百万円
組替調整額	15,387 "	29,878 "
法人税等及び税効果調整前	60,630百万円	52,236百万円
法人税等及び税効果額	18,559 "	15,055 "
その他有価証券評価差額金	42,071百万円	37,181百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	199百万円	5,648百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,990百万円	165百万円
組替調整額	72 "	498 "
法人税等及び税効果調整前	2,062百万円	332百万円
法人税等及び税効果額	631 "	88 "
退職給付に係る調整額	1,431百万円	244百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	577百万円	665百万円
その他の包括利益合計	44,279百万円	31,111百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	81,960,739	-	-	81,960,739

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,814,831	2,377,661	30,906	6,161,586

(変動事由の概要)

増加は2023年7月31日の取締役会決議による自己株式の取得(2,376,500株)及び単元未満株式の買取等(1,161株)によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(30,906株)によるものです。

(注) 当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了していません。

帳簿価額	8,593百万円
株式の種類	普通株式
株式数	2,376,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,830	49	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	3,876	50	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,308	70	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	81,960,739	318,336,956	12,100,000	388,197,695

(変動事由の概要)

増加は株式分割によるものであり、減少は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,161,586	34,101,451	12,120,083	28,142,954

(変動事由の概要)

増加は2024年5月24日の取締役会決議による自己株式の取得(1,944,700株)、2024年10月31日の取締役会決議による自己株式の取得(9,315,400株)及び単元未満株式の買取等(919株)並びに株式分割によるものであり、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(20,083株)及び自己株式の消却によるものであります。

(注) 当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたが、当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 8,473百万円

株式の種類 普通株式

株式数 9,315,400株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,308	70	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	5,941	80	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,763	16	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 1株当たり配当額については、2024年11月1日付の株式分割を加味している。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	59,015百万円	63,390百万円
預入期間が6か月を超える定期預金	2,197 "	2,384 "
拘束性預金	373 "	- "
容易に換金可能で価値変動リスクの 僅少な有価証券	2,000 "	- "
現金及び現金同等物	58,444百万円	61,006百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにCavalier Logisticsグループを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,311百万円
固定資産	30,190 "
のれん	6,804 "
流動負債	3,078 "
固定負債	13,576 "
非支配株主持分	2,542 "
株式の取得価額	22,109百万円
現金及び現金同等物	1,424 "
未払金	433 "
差引：取得のための支出	20,251百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	237百万円	18,895百万円
見積残存価額部分	- 百万円	- 百万円
受取利息相当額	189百万円	9,930百万円
リース投資資産	48百万円	8,964百万円

投資その他の資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	2,670百万円	2,600百万円
見積残存価額部分	560百万円	592百万円
受取利息相当額	1,383百万円	1,282百万円
リース投資資産	1,847百万円	1,910百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	237百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	787百万円	502百万円	502百万円	502百万円	502百万円	16,095百万円

投資その他の資産

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	- 百万円	211百万円	218百万円	225百万円	232百万円	1,782百万円

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	- 百万円	231百万円	238百万円	245百万円	253百万円	1,631百万円

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	5,020百万円	8,615百万円
1年超	12,428 "	32,233 "
合計	17,449百万円	40,848百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	14,197百万円	18,436百万円
1年超	35,666 "	51,860 "
合計	49,863百万円	70,297百万円

3 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(2024年3月31日)

	建物及び構築物	有形固定資産 その他	合計
取得価額	1,337百万円	34百万円	1,371百万円
減価償却累計額	936 "	34 "	970 "
期末残高	401百万円	0百万円	401百万円

当連結会計年度(2025年3月31日)

	建物及び構築物	有形固定資産 その他	合計
取得価額	1,337百万円	34百万円	1,371百万円
減価償却累計額	973 "	34 "	1,007 "
期末残高	364百万円	0百万円	364百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	50百万円	54百万円
1年超	828 "	774 "
合計	879百万円	828百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取リース料	110百万円	110百万円
減価償却費	37 "	36 "
受取利息相当額	63 "	60 "

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画等に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い預金や公社債等により運用しております。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、これらの債務は決済時における流動性リスクに晒されますが、当社グループでは各社が各月の資金繰計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されることから、一部の長期借入金について金利変動リスクを回避するため、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することとしております。

こうしたデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	169,085	169,085	-
資産計	169,085	169,085	-
(1) 社債( 3 )	56,000	54,166	1,833
(2) 長期借入金( 4 )	24,973	24,932	41
(3) 長期預り金	24,273	22,889	1,383
負債計	105,247	101,988	3,258

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収金」、「有価証券」、「支払手形及び営業未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式・その他	44,371

( 3 ) 1年以内に償還予定の社債を含めている。

( 4 ) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めている。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	115,614	115,614	-
資産計	115,614	115,614	-
(1) 社債（ 3 ）	48,000	44,150	3,849
(2) 長期借入金（ 4 ）	24,144	23,937	207
(3) 長期預り金	24,036	22,133	1,902
負債計	96,180	90,221	5,959

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収金」、「支払手形及び営業未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式・その他	48,102

（ 3 ）1年以内に償還予定の社債を含めている。

（ 4 ）1年以内に返済予定の長期借入金を含めている。

（注）1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	59,015	-	-	-
受取手形	518	-	-	-
営業未収金	40,708	-	-	-
有価証券（譲渡性預金）	2,000	-	-	-
合計	102,242	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	63,390	-	-	-
受取手形	433	-	-	-
営業未収金	40,246	-	-	-
有価証券（譲渡性預金）	-	-	-	-
合計	104,070	-	-	-

2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	29,110	-	-	-	-	-
社債	8,000	-	-	8,000	-	40,000
長期借入金	838	6,035	7,044	8,517	1,302	1,235
合計	37,948	6,035	7,044	16,517	1,302	41,235

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	29,890	-	-	-	-	-
社債	-	-	8,000	-	10,000	30,000
長期借入金	5,690	7,393	8,515	1,302	302	938
合計	35,580	7,393	16,515	1,302	10,302	30,938

3 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	169,085	-	-	169,085
資産計	169,085	-	-	169,085

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	115,614	-	-	115,614
資産計	115,614	-	-	115,614

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	54,166	-	54,166
長期借入金	-	24,932	-	24,932
長期預り金	-	-	22,889	22,889
負債計	-	79,099	22,889	101,988

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	44,150	-	44,150
長期借入金	-	23,937	-	23,937
長期預り金	-	-	22,133	22,133
負債計	-	68,087	22,133	90,221

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを考慮した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、将来のキャッシュ・フローを当該債務の見積り残存期間及び信用リスクを考慮した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
前連結会計年度

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度(2024年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	169,079	15,680	153,398
小計	169,079	15,680	153,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	6	6	0
小計	6	6	0
合計	169,085	15,687	153,398

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	17,025	15,406	10

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について67百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券

区分	当連結会計年度(2025年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	115,599	14,435	101,164
小計	115,599	14,435	101,164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	15	17	2
小計	15	17	2
合計	115,614	14,453	101,161

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	32,586	29,999	-

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,144	20,917
勤務費用	997	968
利息費用	154	152
数理計算上の差異の発生額	216	474
退職給付の支払額	1,163	1,125
退職給付債務の期末残高	20,917	20,439

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	17,097	19,187
期待運用収益	341	383
数理計算上の差異の発生額	1,773	308
事業主からの拠出額	601	501
退職給付の支払額	726	788
その他	98	98
年金資産の期末残高	19,187	19,073

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,367	4,315
退職給付費用	395	526
退職給付の支払額	322	318
制度への拠出額	142	144
その他	16	24
退職給付に係る負債の期末残高	4,315	4,403

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,347	17,926
年金資産	20,817	20,744
	2,470	2,817
非積立型制度の退職給付債務	8,515	8,586
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,045	5,769
退職給付に係る負債	7,663	7,225
退職給付に係る資産	1,617	1,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,045	5,769

(注) 簡便法を適用した制度を含めている。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用(注)	899	870
利息費用	154	152
期待運用収益	341	383
数理計算上の差異の償却額	58	562
過去勤務費用の償却額	14	63
簡便法で計算した退職給付費用	395	526
確定給付制度に係る退職給付費用	1,180	667

(注) 確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除している。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	14	23
数理計算上の差異	2,048	356
合計	2,062	332

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	211	187
未認識数理計算上の差異	2,069	1,712
合計	1,857	1,525

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	31%	31%
株式	34%	29%
債券	32%	21%
その他	3%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.3% ~ 0.9%	0.9% ~ 1.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度315百万円、当連結会計年度308百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	450百万円	614百万円
投資損失引当金	6 "	2 "
貸倒引当金	11 "	9 "
未払賞与	1,254 "	1,263 "
退職給付に係る負債	2,410 "	2,325 "
減価償却費	6,795 "	7,064 "
減損損失	751 "	738 "
その他	2,650 "	2,655 "
繰延税金資産小計	14,330百万円	14,673百万円
評価性引当額	2,189 "	2,157 "
繰延税金資産合計	12,141百万円	12,515百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	46,533百万円	31,477百万円
圧縮記帳積立金	16,051 "	16,488 "
顧客関連資産	5,646 "	6,042 "
その他	1,735 "	1,803 "
繰延税金負債合計	69,966百万円	55,813百万円
繰延税金負債の純額	57,824百万円	43,297百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7 "	0.5 "
評価性引当額の増減	0.9 "	0.1 "
住民税均等割等	0.3 "	0.2 "
持分法による投資損益	0.8 "	3.5 "
税率変更による影響	- "	0.4 "
その他	0.6 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	34.6%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては前連結会計年度の30.6%から31.5%に変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,100百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が191百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が895百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

2023年10月2日に行われた当社の連結子会社であるProject Hermes Holding CompanyとCavalier Logistics Management, Inc.、Cavalier International Air Freight, Inc.、DC Dyna, Inc.、Cavalier Logistics U.K. Limitedとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額6,804百万円は、会計処理の確定により260百万円減少し、6,544百万円となっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2024年3月期における賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益10,812百万円(営業利益に計上。)、助成金収入等45百万円(営業外収益に計上。)、受取補償金107百万円(特別利益に計上。)、固定資産処分損354百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
135,917	7,176	143,093	415,486

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。  
2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は工事の進捗による建設仮勘定の増加等13,489百万円であり、主な減少額は減価償却6,045百万円である。  
3 連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2025年3月期における賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益12,264百万円(営業利益に計上。)、助成金収入等30百万円(営業外収益に計上。)、固定資産処分益1,453百万円(特別利益に計上。)、固定資産処分損562百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
143,093	11,233	131,860	424,696

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。  
2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却6,162百万円、保有物件売却(S-GATE日本橋本町)5,998百万円等である。  
3 連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載の通りであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	44,435	41,227
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,227	40,679
契約負債（期首残高）	1,748	1,549
契約負債（期末残高）	1,549	-

(注) 1 契約負債は、主に不動産事業におけるマンション販売による顧客からの前受金である。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

2 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれている。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントは、連結会社の事業活動における業務の種類・性質及び役務の提供方法並びに提供役務市場等の類似性を勘案して決定しており、「物流事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫事業を中核として陸上運送、港湾運送及び国際運送取扱の各事業から構成され、「不動産事業」は、不動産賃貸、不動産販売等の事業から構成されております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
倉庫保管料	32,692	-	32,692	-	32,692
倉庫荷役料	21,237	-	21,237	-	21,237
陸上運送料	51,440	-	51,440	-	51,440
港湾荷役料	18,627	-	18,627	-	18,627
国際運送取扱料	66,697	-	66,697	-	66,697
不動産賃貸料	218	7,571	7,790	-	7,790
その他	22,490	7,062	29,553	-	29,553
顧客との契約から生じる 収益	213,405	14,634	228,039	-	228,039
その他の収益(注) 3	3,297	23,170	26,467	-	26,467
外部顧客に対する営業収益	216,702	37,805	254,507	-	254,507
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	770	796	1,566	1,566	-
計	217,473	38,601	256,074	1,566	254,507
セグメント利益	14,555	10,888	25,444	6,502	18,941
セグメント資産	325,494	158,582	484,077	195,066	679,143
その他の項目					
減価償却費	9,787	6,066	15,853	183	16,037
のれんの償却額	158	-	158	-	158
持分法適用会社への投資額	38,676	-	38,676	-	38,676
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,842	13,489	53,332	463	53,795

(注) 1 調整額は以下の通りである。

(1) セグメント利益の調整額 6,502百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,508百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額195,066百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。全社資産の主なものは、連結財務諸表提出会社の運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
倉庫保管料	33,206	-	33,206	-	33,206
倉庫荷役料	22,923	-	22,923	-	22,923
陸上運送料	55,127	-	55,127	-	55,127
港湾荷役料	17,883	-	17,883	-	17,883
国際運送取扱料	82,481	-	82,481	-	82,481
不動産賃貸料	254	7,635	7,889	-	7,889
その他	21,493	14,757	36,251	-	36,251
顧客との契約から生じる 収益	233,370	22,393	255,764	-	255,764
その他の収益(注) 3	3,725	24,579	28,304	-	28,304
外部顧客に対する営業収益	237,096	46,972	284,069	-	284,069
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	589	803	1,393	1,393	-
計	237,686	47,776	285,462	1,393	284,069
セグメント利益	13,862	13,697	27,559	7,249	20,310
セグメント資産	322,617	158,755	481,373	144,685	626,058
その他の項目					
減価償却費	11,247	6,144	17,391	302	17,694
のれんの償却額	645	-	645	-	645
持分法適用会社への投資額	32,730	7,981	40,712	-	40,712
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,728	9,116	17,845	1,036	18,881

(注) 1 調整額は以下の通りである。

- (1) セグメント利益の調整額 7,249百万円には、セグメント間取引消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,259百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
  - (2) セグメント資産の調整額144,685百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産である。全社資産の主なものは、連結財務諸表提出会社の運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。
- 3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等である。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
210,073	14,785	29,648	254,507

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
223,404	27,069	33,594	284,069

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「米国」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度に「その他」に表示していた44,433百万円は、「米国」14,785百万円、「その他」29,648百万円として組み替えて表示しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	計		
減損損失	87	-	87	-	87

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	計		
当期償却額	158	-	158	-	158
当期末残高	6,162	-	6,162	-	6,162

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	計		
当期償却額	645	-	645	-	645
当期末残高	5,834	-	5,834	-	5,834

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,069.74円	1,040.59円
1株当たり当期純利益	71.89円	85.92円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2 当社は、2024年11月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定している。  
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,787	31,864
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	27,787	31,864
普通株式の期中平均株式数(株)	386,517,857	370,876,303

## (重要な後発事象)

## (自己株式の消却)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2025年4月14日に消却いたしました。

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1 消却した理由      | 株主還元の充実、資本効率の向上を図るもの |
| 2 消却した株式の種類   | 当社普通株式               |
| 3 消却した株式の総数   | 9,315,400株           |
| 4 消却日         | 2025年4月14日           |
| 5 消却後の発行済株式総数 | 378,882,295株         |

## (投資有価証券の売却)

当社は、2025年4月3日、当社が保有する上場有価証券1銘柄の公開買付けに応募することを決定し、本公開買付けは2025年5月2日に終了したため、当社の応募株式すべてが買付けられることとなりました。

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1 投資有価証券売却の理由            | 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、2025年度末までに純資産に対する政策保有株式の比率を20%未満にする計画としており、その一環として縮減を推進、資本効率の改善を図るもの。 |
| 2 投資有価証券売却の内容            |   |
| (1) 売却投資有価証券             | 三菱商事株式会社  |
| (2) 公開買付けの期間<br>(決済の開始日) | 2025年4月4日～2025年5月2日<br>(2025年5月28日)   |
| (3) 売却価額                 | 160億円   |
| (4) 投資有価証券売却益            | 157億円   |

## (自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 自己株式の取得及び消却を行う理由 | 2025年2月28日に公表した経営計画[2025-2030]の株主還元方針を踏まえ、機動的に株主還元の充実、資本効率の向上を図るもの。 |
| 2 自己株式の取得に係る事項の内容  |   |
| (1) 取得する株式の種類      | 当社普通株式  |

- (2) 取得する株式の総数 33,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.2%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 200億円(上限)
  - (4) 取得期間 2025年5月1日から2026年3月19日まで
  - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
- 3 自己株式の消却に係る事項の内容
- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 消却する株式の総数 上記2より取得した自己株式全数
  - (3) 消却予定日 2026年3月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
連結財務諸表 提出会社	第16回無担保 社債	2017.12.8	8,000	-	年0.210	なし	年月日 2024.12.6
	第17回無担保 社債	2017.12.8	8,000	8,000	年0.340	なし	2027.12.8
	第18回無担保 社債	2019.12.5	10,000	10,000	年0.220	なし	2029.12.5
	第19回無担保 社債	2019.12.5	10,000	10,000	年0.610	なし	2039.12.5
	第20回無担保 社債	2024.3.14	10,000	10,000	年0.759	なし	2031.3.14
	第21回無担保 社債	2024.3.14	10,000	10,000	年1.035	なし	2034.3.14
合計			56,000	48,000 (-)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	8,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,110	29,890	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	838	5,690	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	1,979	2,338	4.2	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	24,135	18,453	0.7	2026年4月～ 2036年1月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	7,279	8,039	2.4	2026年4月～ 2038年2月
合計	63,343	64,412		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,393	8,515	1,302	302
リース債務	1,711	1,192	949	851

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	65,877	134,890	214,245	284,069
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利 益 (百万円)	18,473	23,663	35,759	49,224
親会社株主に帰属す る中間(四半期)(当 期)純利益 (百万円)	12,784	16,359	22,320	31,864
1株当たり中間(四 半期)(当期)純利益 (円)	33.77	43.48	59.75	85.92

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	33.77	9.56	16.18	26.32

- (注) 1 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無  
 2 当社は、2024年11月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施している。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定している。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,556	25,008
受取手形	5 141	121
営業未収金	21,585	21,137
リース投資資産	-	8,888
有価証券	2,000	-
販売用不動産	9,890	3,970
前払費用	595	723
短期貸付金	224	89
立替金	1,480	1,217
その他	403	1,268
貸倒引当金	3	7
流動資産合計	58,875	62,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	112,923	115,999
構築物	2,470	2,885
機械及び装置	3,374	3,385
車両運搬具	144	109
工具、器具及び備品	1,512	1,389
土地	2 116,916	2 112,136
リース資産	2,854	2,767
建設仮勘定	13,777	1,126
有形固定資産合計	3 253,973	3 239,798
無形固定資産		
借地権	7,665	7,665
ソフトウェア	1,819	2,259
その他	1,076	1,076
無形固定資産合計	10,561	11,001
投資その他の資産		
投資有価証券	170,337	117,262
関係会社株式・出資金	83,828	86,501
長期貸付金	3,747	3,738
差入保証金	4,158	4,833
その他	494	659
貸倒引当金	38	37
投資損失引当金	20	7
投資その他の資産合計	262,507	212,949
固定資産合計	527,043	463,750
資産合計	585,918	526,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	12,236	12,377
短期借入金	<sup>2</sup> 28,933	34,165
1年内償還予定の社債	8,000	-
未払金	2,720	5,396
未払法人税等	7,083	10,715
前受金	<sup>2</sup> 12,216	9,834
預り金	1,238	1,512
その他	1,244	644
流動負債合計	73,673	74,646
固定負債		
社債	48,000	48,000
長期借入金	21,047	15,960
長期預り金	<sup>2</sup> 22,700	<sup>2</sup> 22,448
繰延税金負債	53,210	38,432
退職給付引当金	823	112
その他	57	255
固定負債合計	145,839	125,209
負債合計	219,512	199,855
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	22,393	22,393
資本剰余金		
資本準備金	19,383	19,383
その他資本剰余金	14	-
資本剰余金合計	19,397	19,383
利益剰余金		
利益準備金	3,121	3,121
その他利益剰余金		
自家保険積立金	8,728	8,728
圧縮記帳積立金	36,147	35,605
特別償却積立金	105	97
別途積立金	138,240	138,240
繰越利益剰余金	55,233	55,902
利益剰余金合計	241,575	241,695
自己株式	22,156	25,440
株主資本合計	261,210	258,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,195	68,280
評価・換算差額等合計	105,195	68,280
純資産合計	366,406	326,311
負債純資産合計	585,918	526,167

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	22,300	21,862
倉庫荷役料	11,070	11,182
陸上運送料	25,163	24,633
港湾荷役料	16,959	16,229
国際運送取扱料	33,376	41,716
不動産賃貸料	31,523	32,574
その他	21,706	29,133
営業収益合計	162,100	177,332
営業原価		
作業運送委託費	71,374	78,980
人件費	15,040	14,301
施設賃借費	7,424	7,801
減価償却費	11,819	11,574
その他	37,784	43,243
営業原価合計	143,444	155,902
営業総利益	18,656	21,430
販売費及び一般管理費	1 6,392	1 7,083
営業利益	12,263	14,346
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,401	8,352
その他	268	324
営業外収益合計	7,670	8,676
営業外費用		
支払利息	441	613
その他	413	465
営業外費用合計	855	1,079
経常利益	19,078	21,944
特別利益		
固定資産処分益	-	1,458
投資有価証券売却益	15,391	29,981
関係会社清算益	-	214
投資損失引当金戻入額	17	-
施設解約補償金	71	-
受取補償金	107	-
補助金収入	-	110
特別利益合計	15,588	31,765
特別損失		
固定資産処分損	563	728
減損損失	-	87
固定資産圧縮損	-	110
投資有価証券評価損	67	-
関係会社株式評価損	-	3 9,804
特別損失合計	631	10,730
税引前当期純利益	34,035	42,978
法人税、住民税及び事業税	9,112	14,849
法人税等調整額	108	162
法人税等合計	9,220	15,012
当期純利益	24,814	27,966

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					自家保険 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	22,393	19,383	3	3,121	8,528	36,225
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自家保険積立金の積立					200	
圧縮記帳積立金の取崩						77
特別償却積立金の取崩						
特別償却積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の処分			10			
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	10	-	200	77
当期末残高	22,393	19,383	14	3,121	8,728	36,147

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金						
	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	110	138,240	38,243	12,253	253,995	63,851	317,847
当期変動額							
剰余金の配当			7,707		7,707		7,707
当期純利益			24,814		24,814		24,814
自家保険積立金の積立			200		-		-
圧縮記帳積立金の取崩			77		-		-
特別償却積立金の取崩	22		22		-		-
特別償却積立金の積立	17		17		-		-
自己株式の取得				10,003	10,003		10,003
自己株式の処分				100	110		110
自己株式の消却					-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						41,344	41,344
当期変動額合計	5	-	16,990	9,903	7,214	41,344	48,558
当期末残高	105	138,240	55,233	22,156	261,210	105,195	366,406

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					自家保険 積立金	圧縮記帳 積立金
当期首残高	22,393	19,383	14	3,121	8,728	36,147
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自家保険積立金の積立						
圧縮記帳積立金の取崩						542
特別償却積立金の取崩						
特別償却積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の処分			31			
自己株式の消却			45			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	14	-	-	542
当期末残高	22,393	19,383	-	3,121	8,728	35,605

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金						
	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	105	138,240	55,233	22,156	261,210	105,195	366,406
当期変動額							
剰余金の配当			11,249		11,249		11,249
当期純利益			27,966		27,966		27,966
自家保険積立金の積立					-		-
圧縮記帳積立金の取崩			542		-		-
特別償却積立金の取崩	24		24		-		-
特別償却積立金の積立	17		17		-		-
自己株式の取得				20,002	20,002		20,002
自己株式の処分				75	107		107
自己株式の消却			16,596	16,642	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						36,915	36,915
当期変動額合計	7	-	669	3,284	3,178	36,915	40,094
当期末残高	97	138,240	55,902	25,440	258,031	68,280	326,311

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

###### イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ハ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産の評価は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、倉庫用施設（建物本体）、賃貸用商業施設（建物本体）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数は法人税法の規定によっておりますが、賃貸用商業施設（建物本体）については20年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

市場価格のない株式・出資の実質価額低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) 物流事業

イ 倉庫事業

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における保管及び入出庫荷役を行うことであり、保管では寄託貨物の保管又は保管区画の供を開始以降一定の保管期日到来時点、入出庫荷役では荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

□ 陸上運送事業

主な履行義務は貨物自動車等による利用運送を行うことであり、貨物の出荷又は引取以降運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ 港湾運送事業

主な履行義務は港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行うことであり、荷役作業完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ニ 国際運送取扱事業

主な履行義務は海運貨物取扱を含む国際間の物品運送の取扱を行うことであり、海運貨物取扱では通関申告等を含めた輸出入関連手続の完了時点、また国際間の貨物輸送では船舶又は航空機への貨物の積載以降輸送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 不動産事業

イ 不動産賃貸事業

主に不動産賃貸業務、不動産管理業務があり、不動産賃貸業務についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。不動産管理業務の主な履行義務は賃貸施設のメンテナンスや清掃、事務等のサービスを提供すること等であり、一連の業務の役務提供を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

□ その他

主に販売用不動産の引き渡し、ファイナンスリース取引があり、販売用不動産の引き渡しについては主に顧客に販売用不動産を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。またファイナンスリース取引についてはリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

前事業年度

1 固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると判断し、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額をもって減損損失の認識の要否の検討を行った重要な資産グループ 拠点(帳簿価額合計5,120百万円。以下「検討を行った資産グループ」という。)について、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」

をご参照ください。

2 関係会社株式の評価 (Project Hermes Holding Company、ITL Corporation)

(1) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前事業年度
Project Hermes Holding Company	22,750
ITL Corporation	16,683

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化若しくは超過収益力等が減少したことにより実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損として計上いたします。

主な内容は前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

当事業年度

1 関係会社株式の評価 (Project Hermes Holding Company)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	当事業年度
Project Hermes Holding Company	25,354

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化若しくは超過収益力等が減少したことにより実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損として計上いたします。

主な内容は前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期債権	1,440百万円	1,702百万円
長期債権	3,619 "	3,600 "
短期債務	7,818 "	8,604 "
長期債務	641 "	650 "

2 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	744百万円	744百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	135百万円	- 百万円
前受金	32 "	- "
長期預り金	1,000 "	1,000 "

3 国庫補助金等により取得した資産の控除累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	3,706百万円	3,791百万円

4 偶発債務

下記会社の借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
京浜内外フォワーディング(株)	1,600百万円	900百万円
夢洲コンテナターミナル(株)	463 "	382 "
その他	23 "	100 "
計	2,087百万円	1,382百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	28 百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び給与	2,488 百万円	2,643 百万円
福利厚生費	506 "	568 "
退職給付費用	107 "	6 "
旅費及び交通費	198 "	248 "
減価償却費	183 "	302 "
事務手数料	475 "	495 "
事業税	718 "	936 "

なお、販売費に属する費用は僅少であります。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高(収益)	10,628 百万円	14,170 百万円
営業取引高(費用)	46,112 "	46,031 "
営業取引以外の取引高	3,786 "	5,261

- 3 ベトナムにおける景気減速等によりITL Corporationの業績が悪化し、投資等許認可の遅れもあり事業計画の進捗に遅れが発生する見込みとなったため、同社事業計画を保守的に再検討した結果、9,804百万円を関係会社株式評価損として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	45,265
関連会社株式	31,828
計	77,094

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	49,272
関連会社株式	31,143
計	80,415

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	401百万円	550百万円
投資損失引当金	6 "	2 "
未払賞与	615 "	578 "
退職給付引当金	251 "	35 "
減価償却費	6,688 "	6,964 "
減損損失	572 "	570 "
関係会社株式評価損	361 "	3,460 "
その他	1,731 "	1,964 "
繰延税金資産小計	10,630百万円	14,127百万円
評価性引当額	2,097 "	5,244 "
繰延税金資産合計	8,532百万円	8,882百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	45,690百万円	30,749百万円
圧縮記帳積立金	15,938 "	16,373 "
特別償却積立金	46 "	45 "
その他	67 "	146 "
繰延税金負債合計	61,743百万円	47,314百万円
繰延税金負債の純額	53,210百万円	38,432百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」2,093百万円は、「関係会社株式評価損」361百万円および「その他」1,731百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0 "	3.7 "
評価性引当額の増減	- "	7.0 "
住民税均等割等	0.2 "	0.1 "
税率変更による影響	- "	0.6 "
その他	0.1 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	34.9%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては前事業年度の30.6%から31.5%に変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,141百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が262百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が878百万円減少しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「7 収益及び費用の計上基

準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	112,923	13,664	1,272 (7)	9,316	115,999	281,512
	構築物	2,470	791	47 (37)	330	2,885	11,503
	機械及び装置	3,374	659	9	639	3,385	18,608
	車両運搬具	144	46	0	81	109	1,366
	工具、器具及び備品	1,512	464	28 (18)	558	1,389	9,034
	土地	116,916	0	4,780	-	112,136	-
	リース資産	2,854	-	-	86	2,767	700
	建設仮勘定	13,777	2,976	15,627	-	1,126	-
	計	253,973	18,604	21,765 (62)	11,013	239,798	322,727
無形固定資産	借地権	7,665	-	-	-	7,665	-
	ソフトウェア	1,819	1,337	43 (24)	854	2,259	-
	その他	1,076	1,348	1,338 (0)	9	1,076	-
	計	10,561	2,686	1,381 (25)	864	11,001	-

(注) 1 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

(1)建物	福 島・南相馬工場(MLC SPACE LAB)取得	859百万円
	東 京・永代ダイヤビル発電機更新	759百万円
	東 京・大和永代ビル受変電設備更新	452百万円
	東 京・東京ダイヤビル5号館8階貸室整備	345百万円
	横 浜・横浜ダイヤビル港北館受変電設備更新	1,354百万円
	神 戸・神戸須磨シーワールド建設	5,742百万円
(2)建設仮勘定	名古屋・名古屋ダイヤビル跡地再開発	381百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42	3	1	44
投資損失引当金	20	7	20	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告( <a href="https://www.mitsubishi-logistics.co.jp/">https://www.mitsubishi-logistics.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 定款第9条により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 第221期	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 第221期	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び その確認書	中間会計期間 第222期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己 株式の処分)の規定に基づく臨時報告書		2024年6月27日 関東財務局長に提出。
			2024年7月1日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書			2024年6月27日 関東財務局長に提出。
			2024年7月1日 関東財務局長に提出。
			2024年7月10日 関東財務局長に提出。
			2024年8月9日 関東財務局長に提出。
			2024年9月10日 関東財務局長に提出。
			2024年10月10日 関東財務局長に提出。
			2024年11月8日 関東財務局長に提出。
			2024年12月10日 関東財務局長に提出。
			2025年1月10日 関東財務局長に提出。
			2025年2月10日 関東財務局長に提出。
			2025年3月10日 関東財務局長に提出。
			2025年4月10日 関東財務局長に提出。
2025年5月9日 関東財務局長に提出。			
2025年6月10日 関東財務局長に提出。			
(6) 自己株券買付状況報告書			2024年7月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

三菱倉庫株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	尋	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	吉	真 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	関	信 敬

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱倉庫株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱倉庫株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Cavalier Logisticsグループに係るのれんの評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末現在、Cavalier Logisticsグループ（以下、「Cavalierグループ」という。）報告単位に係るのれんを5,834百万円計上している。</p> <p>当該のれんは、米国会計基準における非公開会社の代替的な会計処理に基づき、償却性のれんとして定額法により償却されている。</p> <p>米国会計基準ではのれんは報告単位に配分され、減損の兆候を識別した場合には減損テストを実施することが求められている。減損テストの結果、報告単位の公正価値がのれんを含む帳簿価額を下回る場合には、報告単位に含まれるのれんの金額を上限として帳簿価額を公正価値まで減額し、当該帳簿価額の減少額はのれんの減損損失として認識する必要がある。</p> <p>当連結会計年度において、Cavalierグループの事業から生じる損益が取得時の株式価値算定の基礎とした事業計画を下回ったことから、会社は減損の兆候を識別し、減損テストを行った。その結果、Cavalierグループの公正価値が帳簿価額を上回っていることから、のれんの減損損失を認識していない。</p> <p>公正価値は、将来の事業計画に基づいて算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定されている。将来の事業計画には、米国における外部環境を鑑みた売上成長率及び物流倉庫の新設による売上規模の拡大という主要な仮定が含まれ、経営者の判断及び不確実性を伴う。また、公正価値の算定に使用する割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Cavalierグループに係るのれんの評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Cavalierグループに係るのれんの評価の合理性を検討するため、当該連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>のれんの評価の合理性に関連する会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <p>会社が減損テストに使用した将来キャッシュ・フローの割引現在価値の基となる事業計画に関するCavalierグループの経営者の承認</p> <p>Cavalierグループの公正価値算定に関する会社の承認</p> <p>（２）公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>公正価値の見積りの基礎となる事業計画の策定に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠についてCavalierグループの経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>公正価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローについて、Cavalierグループの経営者が承認した事業計画との整合性を評価した。</p> <p>Cavalierグループの売上成長率について、関連資料を閲覧し、外部データと比較した。</p> <p>新規稼働倉庫に係る売上高について、潜在顧客との交渉議事録の閲覧や過去の類似案件との比較により、計画の合理性を検討した。</p> <p>将来の新設倉庫計画について、Cavalierグループにおける検討資料及び会社への報告資料を閲覧し、計画の実行可能性を検討した。</p> <p>当監査法人が属する国内のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、公正価値の算定手法及び計算過程を検証するとともに、専門家が独自に算出した割引率と比較した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱倉庫株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱倉庫株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

三菱倉庫株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	尋	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	吉	真 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	関	信 敬

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱倉庫株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第222期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱倉庫株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ITL Corporation株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（損益計算書関係） 3 関係会社株式評価損」に記載のとおり、当事業年度において、非上場の関連会社であるITL Corporation（以下「ITL社」という。）株式について、関係会社株式評価損9,804百万円を計上している。</p> <p>ITL社株式は、市場価格のない株式であるため、発行会社の財政状態の悪化により投資の実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損の認識が必要となる。また、将来の超過収益力を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得している市場価格のない株式は、当該会社の財政状態の悪化が生じていなくとも、その超過収益力が見込めなくなった場合には、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り、評価損の計上が必要となる。</p> <p>会社は、ITL社の超過収益力の毀損の有無の検討に当たり、将来の事業計画に基づいて算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を考慮している。割引現在価値の算定に用いられた事業計画は、外部環境を鑑みた売上成長率という主要な仮定が含まれ、経営者の判断及び不確実性を伴う。また、割引現在価値の算定に使用する割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ITL社株式の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ITL社株式の評価の合理性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価の合理性に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <p>会社が超過収益力の毀損の有無を検討するに当たって使用した、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の基となる事業計画に関する会社のITL社を所管する責任者の承認</p> <p>利用する割引率に関する会社の承認</p> <p>（2）割引現在価値の見積りの合理性の評価</p> <p>割引現在価値の見積りに当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について会社のITL社を所管する責任者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>割引現在価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローについて、会社のITL社を所管する責任者が承認した事業計画との整合性を評価した。</p> <p>ITL社の売上成長率について、外部データと比較した。</p> <p>当監査法人が属する国内のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社の算出した割引率と専門家が独自に算出した割引率と比較した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。